

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第120期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	田岡化学工業株式会社
【英訳名】	TAOKA CHEMICAL COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	取締役社長 佐藤 良
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西三国四丁目2番11号
【電話番号】	06(6394)1221代表
【事務連絡者氏名】	事業支援室部長 勝本 泰仁
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区西三国四丁目2番11号
【電話番号】	06(6394)1221代表
【事務連絡者氏名】	事業支援室部長 勝本 泰仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (千円)	20,916,701	21,000,824	21,843,797	24,457,572	25,671,601
経常利益 (千円)	1,810,427	1,828,981	2,101,529	2,582,165	2,710,025
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,110,558	1,262,642	1,363,488	1,819,658	1,897,494
包括利益 (千円)	1,000,934	1,370,437	1,435,180	1,829,301	1,903,783
純資産額 (千円)	7,314,803	8,525,998	9,816,576	11,414,063	12,969,994
総資産額 (千円)	18,012,134	18,169,487	21,135,886	22,838,746	24,468,986
1株当たり純資産額 (円)	2,549.77	2,973.00	3,423.76	3,981.62	4,525.19
1株当たり当期純利益 (円)	387.06	440.19	475.51	634.70	661.96
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.6	46.9	46.4	50.0	53.0
自己資本利益率 (%)	16.1	15.9	14.9	17.1	15.6
株価収益率 (倍)	4.2	3.8	6.5	7.1	9.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,400,689	1,858,734	3,069,473	3,588,927	2,848,116
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△895,939	△1,189,657	△3,550,863	△1,301,008	△1,583,060
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,471,404	△666,709	605,178	△1,404,874	△694,535
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	312,806	316,538	438,161	1,320,167	1,884,591
従業員数 (名)	378	383	393	409	418
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がありませんので記載しておりません。
3 平均臨時雇用者数は、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
4 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第116期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (千円)	20,232,831	20,359,504	21,116,982	23,808,278	24,975,261
経常利益 (千円)	1,784,604	1,823,970	2,094,701	2,590,024	2,694,721
当期純利益 (千円)	1,102,036	1,275,239	1,291,903	1,839,473	1,901,591
資本金 (千円)	1,572,000	1,572,000	1,572,000	1,572,000	1,572,000
発行済株式総数 (千株)	14,440	14,440	2,888	2,888	2,888
純資産額 (千円)	7,462,376	8,591,818	9,756,172	11,355,034	12,891,293
総資産額 (千円)	17,769,274	18,041,077	20,952,337	22,754,342	24,347,638
1株当たり純資産額 (円)	2,601.21	2,995.95	3,402.69	3,961.03	4,497.73
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (4.00)	10.00 (5.00)	45.00 (5.00)	100.00 (40.00)	120.00 (60.00)
1株当たり当期純利益 (円)	384.09	444.58	450.54	641.61	663.39
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.0	47.6	46.6	49.9	52.9
自己資本利益率 (%)	15.8	15.9	14.1	17.4	15.7
株価収益率 (倍)	4.2	3.8	6.9	7.0	9.9
配当性向 (%)	13.0	11.2	14.4	15.6	18.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	315 (—)	320 (—)	329 (—)	341 (—)	352 (—)
株主総利回り (%)	120.7	129.0	237.3	345.3	502.5
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	383	355	4,110 (548)	5,330	9,610
最低株価 (円)	241	241	2,515 (298)	3,060	2,853

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がありませんので記載しておりません。
3 平均臨時雇用者数は、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
4 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第116期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。
5 第118期の1株当たり配当額45円は、中間配当額5円と期末配当額40円の合計となります。2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を行っておりますので、中間配当額5円は株式併合前の配当額（株式併合を考慮した場合の中間配当額は25円）、期末配当額40円は、株式併合後の配当額となります。（株式併合を考慮した場合の1株当たり年間配当額は65円となります。）
6 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第118期の株価については株式分割後の最高株価および最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価および最低株価を（）内に記載しております。

2 【沿革】

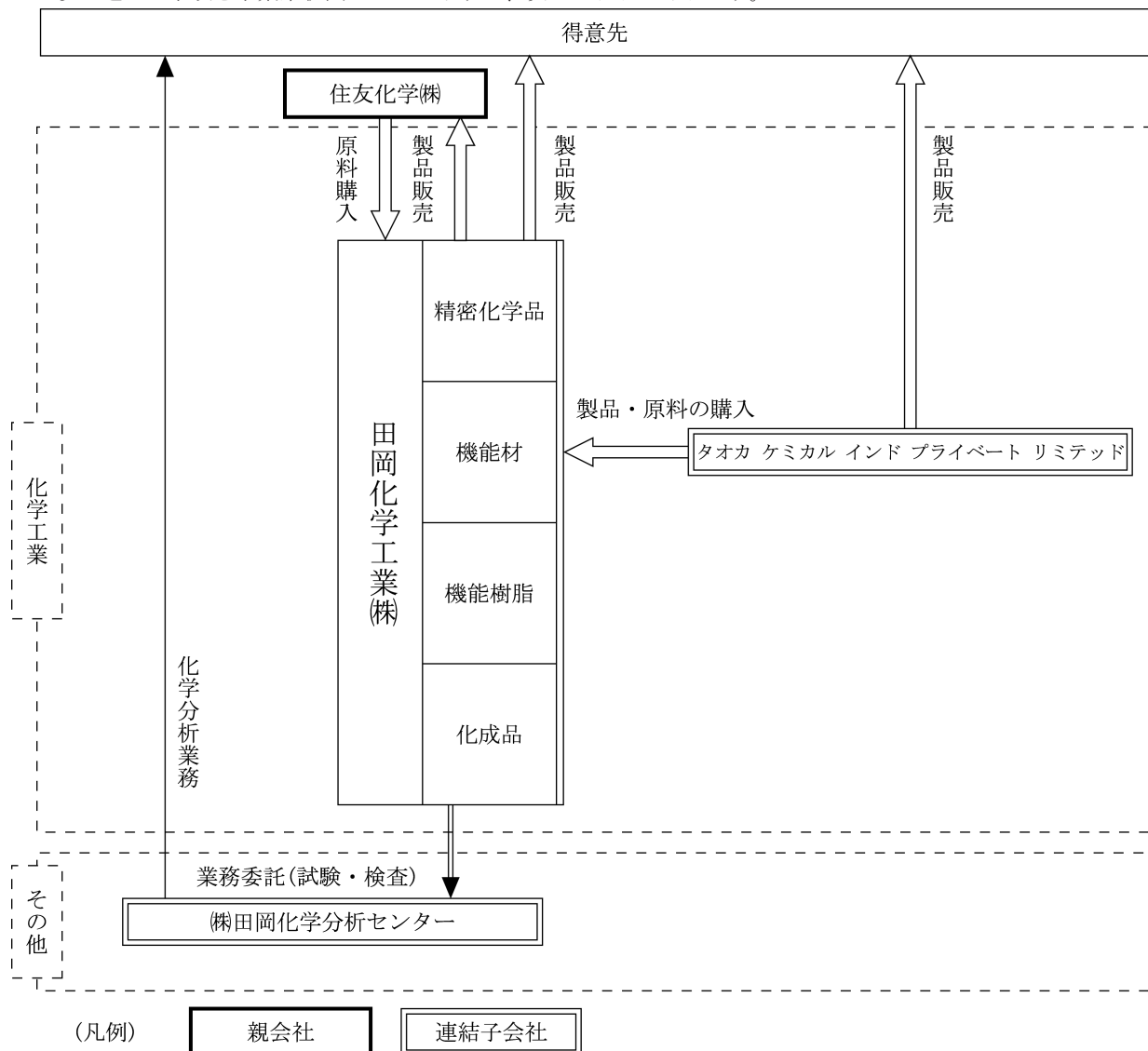
1919年4月 田岡商店を開設
1922年11月 合成染料の製造に着手
1934年10月 田岡染料製造株式会社を設立
1939年2月 第二工場を新設し、染料中間物の製造を開始
1944年11月 田岡合成工業株式会社に商号を変更
1946年12月 田岡染料製造株式会社に商号を復帰
1949年12月 大阪証券取引所に株式を上場
1955年5月 住友化学工業株式会社（現 住友化学株式会社）が資本参加
1959年11月 合成ゴム用増粘剤（ゴム用粘着剤）の製造を開始
1961年7月 瞬間接着剤の製造を開始
1972年1月 田岡化学工業株式会社に商号を変更
1975年7月 合成繊維改質剤の製造を開始
1977年8月 株式会社田岡化学分析センターを設立
1978年11月 豊中包装株式会社を設立
1979年2月 大阪営業所を開設（現 営業本部）
1981年10月 写真薬中間体の製造を開始
1985年6月 事業目的に化学工業、環境保全及び化学分析等に関する受託及び技術指導を追加
1986年4月 東京営業所（現 営業本部東京支店）、名古屋営業所を開設
田岡サービス株式会社を設立（2014年4月に田岡淀川ジェネラルサービス株式会社に社名変更）
1990年12月 感熱感圧色素中間体の量産体制を確立
1992年5月 現本社社屋の完成
1994年4月 中華人民共和国に合弁会社 田岡化学(天津)有限公司を設立
1997年3月 電子材料用樹脂の製造を開始
1997年8月 多目的合成工場の完成
1999年8月 中華人民共和国に合弁会社 杭州国岡化工有限公司を設立
2000年10月 三建化工株式会社と合併(播磨工場(現 播磨工場(播磨地区))および愛媛工場(現 播磨工場(愛媛地区))を設置)
2001年9月 名古屋営業所を閉鎖
2002年8月 中華人民共和国に田岡(天津)有機化学有限公司を設立
インド共和国に合弁会社アナボン ド タオカ インド プライベート リミテッドを設立
2003年12月 営業本部を本社社屋に移転
2004年3月 豊中包装株式会社の全株式を売却
2004年12月 紙用加工樹脂の工場新設
2005年5月 中華人民共和国・田岡化学(天津)有限公司への出資持分を譲渡
2005年12月 精密中間体マルチ工場の完成
2006年10月 インド・アナボン ド タオカ インド プライベート リミテッドの合弁出資持分を譲受、100%子会社化
(2007年2月にタオカ ケミカル インド プライベート リミテッドに社名変更)
2007年10月 農薬中間体生産設備増強
2008年10月 中華人民共和国の合弁会社 杭州国岡化工有限公司の出資持分を譲渡
2009年2月 電子材料製造設備増強（第1期）
2010年3月 電子材料製造設備増強（第2期）
淀川第二工場を閉鎖し、用地を譲渡
2010年6月 播磨工場新事務棟社屋の完成
2011年9月 中華人民共和国・田岡(天津)有機化学有限公司 ゴム薬品製造設備新設
2013年1月 シンガポール共和国にタオカ ケミカル シンガポール プライベート リミテッドを設立
中華人民共和国・田岡(天津)有機化学有限公司の解散を決議（2014年1月に清算終了）
2013年2月 田岡播磨ジェネラルサービス株式会社を設立
2013年6月 樹脂原料製造設備増強
2013年7月 大阪証券取引所の現物市場の東京証券取引所への統合に伴い、東京証券取引所に株式を上場
2017年7月 新多目的工場の完成
2019年10月 中華人民共和国に田岡化工材料（上海）有限公司を設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社6社で構成され、その主な事業内容と当社および主な関係会社は次のとおりであります。

セグメント	部門	事業内容	当社および主な関係会社
化学工業	精密化学品	医・農薬中間体 電子材料 樹脂原料 合成染料	当社
	機能材	接着剤 ゴム薬品	当社 タオカ ケミカル インド プライベート リミテッド
	機能樹脂	加工樹脂 ワニス	当社
	化成品	可塑剤 その他工業薬品	当社
その他		各種化学分析の受託	株式会社田岡化学分析センター

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) 住友化学株式会社 (注2)	東京都中央区	89,699,341	総合化学工業	被所有 (51.55) (注1) [0.78]	当社製品の販売 原材料の購入
(連結子会社) 株式会社田岡化学分析センター	大阪市淀川区	30,000	各種環境分析等	所有 100	当社所有の建物・工具、器具 及び備品等の賃貸 役員の兼務等
タオカ ケミカル インド プライベート リミテッド (注3)	インド共和国 チェンナイ市	千インドルピー 180,000	瞬間接着剤の 製造・販売等	100	製品・原材料の購入 仕入債務等の債務保証 役員の兼務等

- (注) 1 議決権の所有(被所有)割合の[]内は、間接所有割合で内数であります。
2 有価証券報告書の提出会社であります。
3 当連結会計年度中に100,000千インドルピー増資したことにより、資本金は180,000千インドルピーとなり、提出日現在において特定子会社となります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
化学工業	384
その他	34
合計	418

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満のため、その平均雇用人員数の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
352	40.4	15.0	7,040,126

セグメントの名称	従業員数(名)
化学工業	352
合計	352

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満のため、その平均雇用人員数の記載を省略しております。
3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、1946年2月に田岡合成労働組合(1972年4月に田岡化学労働組合と改称)として結成され、「日本化学エネルギー産業労働組合連合会」に加盟しております。

2020年3月31日現在における組合員数は242人です。

労使は協調的態度のもとに、円満な関係を継続しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。なお、業績の見通し等の将来に関する記述は、当社が現時点で入手している情報や合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により、大きく異なる可能性があります。

(1) 経営理念

「田岡化学は、化学技術を基盤として時代が求める新たな価値を創造し、最適を追求した化学製品を社会に供給することで、快適で豊かな暮らしの実現と社会の持続的な発展に貢献します。」

この経営理念が求めるところは、

- ① いかなる変化が起ころうとも、その「時代が求める新たな価値を」、当社が生業とする有機合成等の「化学技術を基盤として」「創造し」、時代の変化に対応すること
- ② 現状に安住することなく、安全と周辺環境対策を含む最適な生産方式、最適な品質、最適な機能・性能、最適な価格・サービスを求めて、改善・改良・合理化を加えた製品を、「最適を追求した製品」として社会に供給すること
- ③ この事業を通じて、「快適で豊かな暮らしの実現と社会の持続的な発展に貢献する」こと

であり、当社の経営基本方針の大綱となっております。

(2) 中期経営計画

① 経営基本方針

当社グループは、上記経営理念に基づき、2019年度を初年度とする中期経営計画の経営基本方針を以下の通り定め、この基本方針に基づき開発・生産・販売される当社グループの製品および事業を、ハーモニックケミカルズと総称しております。当社グループは、このハーモニックケミカルズを追求し、持続的な成長と会社価値の向上を実現することを、経営基本方針としております。

a. 地域社会との共存

コンプライアンスを遵守し、安全・安定操業を基本とした製造現場の7Sを実現し、地域に受容される良き製造メーカーとして地域貢献を果たす

b. 環境との調和

レスポンスブルケアの理念に基づく製造メーカーとしての事業活動を展開し、環境と調和した製品開発・生産・販売・流通を推進する

c. 社会と暮らしへの貢献

変化する社会のニーズに的確に応える有用な製品を提供し、事業を通じて社会と暮らしに貢献する

d. 顧客満足の追求

顧客ニーズを的確に反映させた化学製品をタイムリーに開発し、顧客が求めるレベルを超える製品およびサービスを、当社ならではの技術をもって遅滞なく提供し、品質の信頼性と顧客満足度を高める

e. 製造技術・製造体制の最適化

創業以来の歴史と伝統に立脚し、機能性化学品の製造メーカーとして人材の確保と育成を継続しながら機動性のある化学品の最適な生産方式の強みを追求し、事業の持続的な成長の礎とする

f. グローバル化への対応

住友化学グループの一員としてグローバルな視点で事業を展開し、時代の要請と環境変化に対応するとともに、存在感あるグループ会社としてその役割を果たす

g. ステークホルダーの尊重

全社員が経営理念を共有し、働き甲斐を感じながらともに成長し、株主、顧客、地域社会、従業員をはじめとする全てのステークホルダーに誠実に向き合い、その期待に応える

② ALL TAOKA VISION 2020 + (PLUS) ～ 2023年の当社グループの姿～

当社グループは、グローバル経済・社会の変化に柔軟に対応しながら、経営理念に基づく事業（ハーモニックケミカルズと総称）の展開を通じて、快適で豊かな暮らしの実現に貢献することを普遍的な使命とし、社会に必要とされ、Companyの語源が示すまとまりを保ちつつ持続的な成長を続ける優良な会社であり続けることを目指します。

2023年までのありたい会社の姿を、新中期ビジョンATV-2020+ (PLUS) と総称し、ターゲットとする事業規模を連結売上高350億円（2023年想定）に置き、前中期ビジョンATV-2020を「超え、成長を続け、更にステップアップする」ことを目指し、成長性、収益性、効率性の観点から目標とする経営指標を次のように設定します。（+は、「超える、続ける、伸びる」を意味し、全社がステップアップすることを示す。）

- 3ヶ年中期計画で20%+（以上）の持続的な成長を継続（+）する。
- 海外事業比率20%+（以上）を実現する。
- 新製品化率20%を継続（+）する。
- 連結売上高300億円+、営業利益25億円+、ROIC10%+（2021年度目標）

当社グループは、新中期ビジョンATV-2020+を2020年代早期に実現する。

事業を通じて健全で持続的な社会の発展に貢献していく考え方は、CSR（企業の社会的責任）の基本であり、SDGs（Sustainable Development Goals）への貢献につながります。当社は、住友化学グループの一員としてサステナビリティ活動に取り組んでおり、住友化学グループの推進基本原則・推進体制に従い、具体的な活動は当社個社の自律的な活動として推進しております。

企業のサステナビリティを構成するESG（環境、社会、ガバナンス）の各要素に資する当社の取組み方針は、当社の経営基本方針に明文化されており、ATV-2020+ (PLUS)の実現を目指して事業を展開することが、当社のサステナビリティ活動を推進することになります。言い換えれば、経営理念を体現することは、先行き不透明な激動の時代の中でいかなる変化にも対応し、当社自体の持続的な成長、すなわちサステナビリティにつながります。成長を続けている優良企業は、どの会社もほぼ例外なく社の歴史に根差したしっかりとした経営理念に立脚しその会社の「らしさ」を強みとして、激動する環境に対応できるよう柔軟かつ機敏に事業を展開し、良好な企業業績を残し続けて経済、社会に貢献しております。

当社も、経営理念を体現すべく中期計画の目標達成を目指すことにより、サステナビリティを保ち、一段ステップアップした会社に成長することが出来ると考えております。

③ 進捗状況等

科目	2019年度 実績	2019年度 予想	増 減	2020年度 予想	2021年度 計画	2023年度 目標
売上高（百万円）	25,671	25,200	471	27,500	30,500	35,000
営業利益（百万円）	2,688	2,300	388	2,800	3,000	3,300
親会社株主に帰属する当期 純利益（百万円）	1,897	1,600	297	1,900	－（非開示）	－（非開示）
ROIC（%）（注1）	13.6	10%以上	達成	10%以上	10%以上	10%以上
海外事業比率（%）（注2）	8.1	11%以上	未達成	10%以上	10%以上	20%以上
新製品化率（%）（注3）	2019年度は20%以上を達成			20%以上	20%以上	20%以上

（注）1 ROICとは投下資本利益率のことであり、次のような式にて算出しております。

親会社株主に帰属する当期純利益 / （株主資本＋有利子負債）

2 海外事業化比率（%）は、全体の売上高のうち本邦以外での売上高の割合です。

3 新製品化率（%）は、全体の売上高のうち上市後5年以内の売上高の割合です。

中期経営計画の初年度である2019年度は、販売価格の適正化、製造合理化、積極的な拡販努力などによる一層の業績改善に注力してまいりました。この結果、売上高256億71百万円、営業利益26億88百万円、親会社株主に帰属する当期純利益18億97百万円、ROIC13.6%とそれぞれにおいて2019年度の当初計画を上回ることができました。また新製品化率も20%以上を達成し、中期計画初年度としてはよいスタートを切ることができました。一方で海外事業比率については、ゴム薬品の輸出の減少等により達成できませんでした。

2020年度予想は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を限定的なものと仮定しており、2019年度に比べるとゴム薬品の出荷数量の減少や原料価格の低下による可塑剤の減収を見込んでおりますが、精密化学品部門や機能樹脂部門での増収を見込み、2020年度は売上高275億円、営業利益28億円と予想しております。（中期経営計画における2020年度計画は売上高270億円、営業利益25億円としておりました。）

(3) 対処すべき課題およびそれに対する具体的施策

今後の経済見通しにつきましては、世界的に新型コロナウイルスへの感染抑制最優先の政策が続いており、景気の減速は避けられない状況となっております。またその救済策として、各国で金融緩和や景気対策、所得補償等の対策が打ち出されておりますが、世界経済の回復がいつなされるのか、現時点で予測することは困難な状況であり、回復までの期間が長引けばより厳しい事業環境に陥ることが予想されます。

このような環境下、当社グループは、経済が正常化した後の需要の回復に備えて強靱な事業基盤を粛々と構築していくとともに、新中期経営計画の基本方針に沿い、すべての面で一段高いレベルの会社にステップアップすることを目指してまいります。

具体的には下記のような施策を行っております。

① 樹脂原料の旺盛な需要に対して、以下の対策を実施しております。

A. 短期的対策

- a. 既存設備の生産性向上
- b. 生産品目のベストミックスの追求
- c. 他社委託製造等の活用の拡大
- d. ライセンスの実施による供給能力の拡大

B. 中期的対策

新多目的製造設備建設に向けたインフラ整備

- ・工場オペレーターの新規・中途採用継続し借上社宅寮の確保、厚生棟の建設など人的インフラ整備
- ・危険物倉庫の増設

② 海外事業比率20%以上の実現に向け以下の施策を実施しております。

A. 2019年10月、中華人民共和国・上海市にワニスの販売等を目的として田岡化工材料（上海）有限公司を設立

B. タオカ ケミカル インド プライベート リミテッドにおけるゴム薬品製造設備新設

上記のように海外事業化比率の拡大にも積極的に取り組むなど、一つ一つの施策を着実に積み重ね、当社グループの更なる発展に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 従業員等への新型コロナウイルス感染症を含めた感染症発生に対する操業停止等のリスク

当社グループでは、従業員等が新型コロナウイルス感染症等に感染した場合、工場の操業停止等の可能性があり、当社グループへの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、従業員等への感染症対策として、全従業員への健康チェック、手洗い・アルコール消毒の励行、マスク着用の徹底、時差出勤やテレワークの推奨、会議・出張の原則禁止等新型コロナウイルス感染症等の発生予防に全社で取り組んでおります。

(2) 新型コロナウイルス感染症拡大による業績への影響リスク

当社グループの業績予想や中期経営計画は、新型コロナウイルス感染症の影響が限定的なものにとどまることを仮定し作成しております。具体的には2020年度の業績予想については、当連結会計年度に比べ機能材部門のゴム薬品の出荷数量の減少などを見込んでおります。

なお、新型コロナウイルス感染症の経済への影響が長期的に拡大していくようであれば、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定の取引先等への高い依存度に対するリスク

当社グループの売上高のうち、一部の取引先に対しての依存度が高く、それらの会社とは、納入数量、価格等に関する長期納入契約等は結んでおりません。取引先の製法転換等による製品の需要減退が発生した場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、具体的対策としては、新製品等の開発や既存製品の競争力を強化しシェアの維持向上を図ることや、中期経営計画に記載している通り海外売上高比率の向上等の施策を行っております。

(4) 国内および海外市場での需要変動によるリスク

当社グループは、直接的または間接的に製品を国内外に供給しているため、日本国内やアジアをはじめとする主要市場の景気動向から影響を受け、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、中国とシンガポールに販売会社を設立しましたので、より多くの国や企業との取引を増加させることにより、そうした市場における景気後退のリスクを分散することになります。

(5) 原料価格の変動によるリスク

当社グループは、原油・ナフサ価格に連動する石油化学製品のほか数多くの原料を国内外から直接または間接的に調達しております。そうした購入原料価格の変動は、タイムリーに製品価格へ転嫁するように努力しておりますが、それができない場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 為替相場の変動によるリスク

当社グループは、原材料の調達、製品販売における外貨建て取引等を行っており、為替リスクが存在します。当社は、海外からの原材料の調達が海外への製品販売を上回っているため、短期的には、円安になると当社に悪影響を及ぼし、円高となると好影響となります。なお、当社では、外貨建て営業債権は、日本円に両替せず、外貨建て債務の支払いに充当しておりますが、為替リスクをすべて回避できる保証はありません。

(7) 海外生産拠点における事業展開に関するリスク

当社グループは、海外拠点に生産拠点や販売拠点を有し活動しておりますが、進出先において、予期しない法律または規制・制度等の変更、当社グループにとって不利な政治的または経済的要因、テロ、戦争その他の要因による社会的混乱等の発生により財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 研究開発におけるリスク

当社グループの研究開発は、中長期的な視点も織り込んで取り組んでおります。その範囲は既存製品群の改良研究から新規分野における研究まで多方面にわたっておりますが、研究開発という性格上、開発のスピードやタイミング、競争相手の存在等からの影響も受けるため、必ずしもその成果が直接的に経営成績へ反映されない場合があります。なお、具体的な研究開発活動は5研究開発活動をご覧ください。

(9) 知的財産権

当社グループは、他社と差別化できる技術とノウハウを蓄積し事業の競争力を強化してきましたが、当社グループ独自の技術・製品とノウハウの一部は、厳正な管理を行っているものの、第三者が類似製品を製造することを効果的に防止できない可能性があります。また、将来、知的財産に係る紛争が生じ、当社グループに不利な判断がなされる可能性があります。

(10) 製品の品質

当社グループは、世界的に認められている厳格な品質管理基準に従って、各種製品を製造しておりますが、すべての製品について予期し得ない重大な品質問題が発生しないという保証はありません。製造物責任賠償については、PL保険に加入し、万一の事故に備えておりますが、賠償額が保険の補償範囲を超える大規模な製造物責任につながるような品質問題が発生した場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 訴訟

当社グループは、国内および海外事業に関連して、訴訟、係争、その他の法律的手続きの対象となるリスクがあり、将来重要な訴訟等が提起された場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 工場立地上のリスク

当社グループの工場を取り巻く立地環境は、結果的に市街地となっております。騒音、臭気問題等に対して対策は取っているものの、それらに対するクレームや住民による反会社運動、係争事件への発展による賠償義務等予期できないリスクが存在し、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を及ぼす可能性は否定できません。

(13) コンピューターシステムのリスク

当社グループは、会社運営の全般に亘ってコンピューターによる業務処理を実施しており、地震・火災等の災害によるハードウェアやネットワークの損傷、ならびに外部からのコンピューターウイルス攻撃やハッキングによるシステムトラブルやデータ破壊に対して、外部との接続制限、侵入防止、マルウェア感染防止、バックアップの確保、従業員の教育などの各種対策を取っております。しかしシステムトラブル、データ破壊、更には情報の盗難・漏洩等を完全に防げる保証はありません。

(14) その他のリスク

当社グループは、生産設備における定期検査、要員の教育、防災訓練等、適宜実施しておりますが、工場における火災等の事故や停電、地震、洪水等が生産活動へ影響することを完全に排除できる保証はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦に好転の兆しが見られたことやイギリスのEU離脱問題への懸念の軽減などもあり、底堅いアメリカ経済や新興国の経済成長等にも支えられて、ほぼ前年並みに推移してきました。しかしながら、1月以降、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う世界的なサプライチェーンの崩壊、各国の渡航制限や外出禁止令等の経済活動を著しく制限する施策の実施により情勢は一変し、今後が見通せない状況となっております。日本経済におきましては、昨年の消費増税は前回ほど個人消費への打撃にはなりませんでした。更に、今年に入ってから新型コロナウイルスの感染拡大によるインバウンド需要の激減、輸出の不振、更には個人消費の落ち込み等により景気は後退色を強めています。

このような状況の中ではありますが、当社グループは今年度を初年度とする新中期計画（ATV-2020+）の基本方針に沿って、販売価格の適正化、製造合理化、積極的な拡販努力などによる一層の業績改善に注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は、256億71百万円（前連結会計年度比12億14百万円、5.0%増）となりました。損益面におきましては、老朽更新工事等による稼働日数減少等の影響はあったものの、委託製造等の活用により数量を補い自社設備での効率的な生産に努めた結果、営業利益は26億88百万円（同1億38百万円、5.4%増）、経常利益は27億10百万円（同1億27百万円、5.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は18億97百万円（同77百万円、4.3%増）となりました。なお、当連結会計年度における新型コロナウイルスの感染拡大の影響ですが、タオカ ケミカル インド プライベート リミテッドではロックダウンにより一時的に操業等を中断しておりますが、当社では工場の稼働に影響がないことから、連結業績に与える影響は軽微であるものと判断しております。

セグメント別の売上高の概況

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度		増 減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
精密化学品部門	12,977	53.1	13,803	53.7	826	6.4
機能材部門	3,695	15.1	3,532	13.8	△163	△4.4
機能樹脂部門	2,502	10.2	3,124	12.2	621	24.8
化成品部門	4,762	19.5	4,661	18.2	△100	△2.1
化学工業セグメント	23,938	97.9	25,122	97.9	1,184	4.9
その他	519	2.1	548	2.1	29	5.8
合 計	24,457	100.0	25,671	100.0	1,214	5.0

<化学工業セグメント>

当セグメントの売上高は251億22百万円となり、前連結会計年度に比べ11億84百万円の増収となりました。

(精密化学品部門)

医薬中間体が好調に推移したことや需要が旺盛な樹脂原料の数量増が寄与し、売上高は138億3百万円となり、前連結会計年度に比べ8億26百万円の増収（前連結会計年度比6.4%増）となりました。

(機能材部門)

瞬間接着剤は堅調に推移したものの、ゴム薬品は国内外ともに出荷が減少したことから、売上高は35億32百万円となり、前連結会計年度に比べ1億63百万円の減収（同4.4%減）となりました。

(機能樹脂部門)

紙用加工樹脂は需要の低下により漸減したものの、前年第2四半期会計期間に完成した機能樹脂生産設備の寄与によりワニスの出荷数量が増加したため、売上高は31億24百万円となり、前連結会計年度に比べ6億21百万円の増収（同24.8%増）となりました。

(化成品部門)

可塑性の出荷数量は増加しましたが、原料価格に連動した販売価格の下落により、売上高は46億61百万円となり、前連結会計年度に比べ1億円の減収（同2.1%減）となりました。

<その他>

化学分析受託事業は、主として作業環境測定が増加により、売上高は5億48百万円となり、前連結会計年度に比べ29百万円の増収（同5.8%増）となりました。

② 財政状態の状況

(流動資産)

当連結会計年度における流動資産の残高は138億38百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億60百万円増加いたしました。これは、主として好調なキャッシュ・フローにより流動資産その他に含まれる預託金が一時的に増加したことや、需要増に伴うたな卸資産の増加によるものです。

(固定資産)

当連結会計年度における固定資産の残高は106億30百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億69百万円増加いたしました。これは、主として樹脂原料生産設備の老朽更新や農薬中間体生産設備の増強等を行ったことによるものです。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて、16億30百万円増加し、244億68百万円となりました。

(流動負債)

当連結会計年度における流動負債の残高は81億91百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億27百万円増加いたしました。これは、主として支払手形及び買掛金が増加したことによるものです。

(固定負債)

当連結会計年度における固定負債の残高は33億7百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億52百万円減少いたしました。これは、主として長期借入金の返済によるものです。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ74百万円増加し114億98百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度における純資産の残高は129億69百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億55百万円増加いたしました。これは、主として親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加によるものです。

③ キャッシュ・フローの状況

区分	前連結会計年度	当連結会計年度	増減（百万円）
	金額（百万円）	金額（百万円）	
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,588	2,848	△740
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,301	△1,583	△282
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,404	△694	710
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1	△6	△5
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	882	564	△317
現金及び現金同等物の期首残高	438	1,320	882
現金及び現金同等物の期末残高	1,320	1,884	564

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、資金という）は、前連結会計年度に比べて5億64百万円増加し、18億84百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、28億48百万円の収入（前連結会計年度は35億88百万円の収入）となりました。主なものは、税金等調整前当期純利益26億94百万円、減価償却費14億52百万円、棚卸資産の増加額4億44百万円、法人税等の支払額7億25百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、15億83百万円の支出（前連結会計年度は13億1百万円の支出）となりました。主なものは、有形固定資産取得による支出14億94百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、6億94百万円の支出（前連結会計年度は14億4百万円の支出）となりました。主なものは、長期借入金の返済による支出3億44百万円、配当金の支払額3億43百万円等であります。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。なお、当連結会計年度の機能樹脂部門は、前第2四半期連結会計期間に完成した機能樹脂生産設備の通期の寄与により増加しております。

セグメントの名称	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
	金額(千円)	金額(千円)	(%)
精密化学品部門	12,193,942	11,444,589	△6.1
機能材部門	3,356,545	3,097,337	△7.7
機能樹脂部門	2,457,070	3,133,764	27.5
化成品部門	4,414,679	4,498,243	1.9
化学工業セグメント	22,422,238	22,173,935	△1.1
その他	—	—	—
合 計	22,422,238	22,173,935	△1.1

(注) 1 金額は、販売価格で表示しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。なお、化学工業セグメントは、受注生産は行っておりません。

セグメントの名称	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
	金額(千円)	金額(千円)	(%)
その他			
受注高	514,681	552,929	7.4
受注残高	20,762	24,731	19.1

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度		当連結会計年度		増 減	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	増減率(%)
精密化学品部門	12,977,165	53.1	13,803,902	53.7	826,737	6.4
機能材部門	3,695,979	15.1	3,532,699	13.8	△163,279	△4.4
機能樹脂部門	2,502,494	10.2	3,124,060	12.2	621,566	24.8
化成品部門	4,762,887	19.5	4,661,976	18.2	△100,911	△2.1
化学工業セグメント	23,938,527	97.9	25,122,640	97.9	1,184,113	4.9
その他	519,045	2.1	548,961	2.1	29,915	5.8
合 計	24,457,572	100.0	25,671,601	100.0	1,214,029	5.0

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下の通りです。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
三菱瓦斯化学株式会社	7,597,829	31.1	8,556,533	33.3
住友化学株式会社	3,007,543	12.3	2,846,962	11.1

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点における経営成績等の状況に関する分析・検討内容

本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増 減 (百万円)	増減率 (%)
売上高	24,457	25,671	1,214	5.0
営業利益	2,550	2,688	138	5.4
経常利益	2,582	2,710	127	5.0
当期純利益	1,819	1,897	77	4.3

(売上高)

売上高は、自社設備による効率的な生産と委託製造による他社設備の活用により増加した樹脂原料や、機能樹脂生産設備の通期での寄与によりワニスが増加したことなどにより、前連結会計年度より12億14百万円増加いたしました。

なお、売上高増加のうち売価差は原油価格の下落や一部製品の販売数量の増加などの影響もあり約5億円の減収となりましたが、数量差による増収約17億円が上回り前連結会計年度に比べ増収となりました。

(営業利益)

営業利益の主な増減要因は下記の通りです。なお、その他セグメントの営業利益が全社の営業利益に与える影響が僅少なことから、全社で営業利益分析を行っております。

市況面においては、売価の下落と原油価格の下落に伴う変動費の減少がほぼ同額となりました。出荷数量増加による増益3億円がありましたが、減価償却費などの固定費の増加による減益1億円がありました。結果として、前連結会計年度に比べて、1億38百万円の増益となっております。

(営業外損益)

営業外収益は、非連結子会社からの受取配当金や工場から産出される廃棄物の有価売却を当連結会計年度も行いました。営業外費用はタオカ ケミカル インド プライベート リミテッドの期末為替換算のルピー安の影響による為替差損19百万円の計上などであります。

(特別損失)

当連結会計年度の特別損失は、恒常的な設備の更新などによる固定資産除却損の計上15百万円のみとなり、前連結会計年度に比べ49百万円の改善となりました。

② 経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 中期経営計画 ③進捗状況等」に記載の通りであります。

③ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、国内外における事業遂行のための設備投資計画等に照らして必要な長期資金を金融機関等からの借入により調達しております。一時的な余資については兄弟会社である住化ファイナンス株式会社に預託しております。また、短期的な運転資金は銀行借入による調達や自己資金を充当することとしております。調達にあたっては、必要な資金を適切な時期に過不足なく機動的に調達することを旨とし、資金の安定確保と金融費用の極小化を目指すこととしております。

なお、当連結会計年度においてデリバティブの利用はありませんでした。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理については、当社は、年度毎に資金繰り計画を作成するとともに、資金繰り表を日々更新したり、銀行と当座貸越契約を締結することで管理しております。

資金の配分方針については、適正な手許現金および現金同等物の水準を定め、企業価値向上に資する資金の配分に努めており、水準を超える部分については、成長投資、株主還元等への原資といたします。

成長投資については、当連結会計年度からスタートした中期経営計画の3ヶ年において75億円の設備投資を計画しております。これらの資金は、自己資金の充当や銀行借入により調達する予定としております。

株主還元については、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針として位置づけ、財務体質の強化と今後の事業展開への対応を図るために必要な内部留保を確保しつつも、安定配当を実施していくことを基本方針としております。当社の配当政策については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」をご確認ください。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループのフリー・キャッシュ・フロー（営業キャッシュ・フローと投資キャッシュ・フローの合計）は、12億65百万円となりました。財務キャッシュ・フローでは、配当金の支払いや長期借入金の返済などを行い、新規の長期借入金の調達などは行いませんでした。結果として、現金及び預金は預託金を含め18億84百万円となりました。また、短期借入金の残高はなく、長期借入金も順調に返済しており、流動比率は（流動資産／流動負債）は、168.9%であります。

なお、有価証券報告書提出日現在においては、新型コロナウイルス感染症の影響を限定的なものとして見込んでおり、今後の資金繰りにおいて大きな影響を与えるものでないと考えております。

④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、過去の実績や当連結会計年度の状況に応じて合理的に考えられる方法に基づき、貸倒引当金、賞与引当金、退職給付に係る負債、繰延税金資産等に関する見積りおよび判断を行っております。これら見積り等については、見積り特有の不確実性を伴うため、実際の結果は見積りと異なる場合がございます。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5〔経理の状況〕の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。また、以下の会計上の見積りについては、経営者の判断が、財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。なお、当連結会計年度末において新型コロナウイルス感染症の影響を限定的なものとして仮定し見積りを行っており、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないと考えております。

（繰延税金資産）

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性および将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度および繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。当該見積りおよび当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等の見直し、必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産および法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（固定資産の減損損失）

当社グループは、投資の決定単位である各社の事業別に資産のグルーピングを行っており、遊休資産等については、個々の資産を1つの単位として資産のグルーピングを行っております。減損の兆候がある資産グループについては、当該資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識および測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、国際競争がますます激化する市場の変化と、多様化する顧客ニーズに素早く対処するため、種々の新製品や工業化プロセスの開発を積極的に進めており、当連結会計年度末における研究開発人員は55名であり、研究開発費は714百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

<化学工業セグメント>

(精密化学品部門)

樹脂原料、電子材料、農薬中間体など当社の特徴が活かせる対象化合物に的を絞り、新規製品の早期の開発やプロセス開発に努めるとともに、それらの製法の合理化、新規用途の開発にも注力しております。

(機能材部門)

瞬間接着剤やエポキシ系接着剤、ゴム用添加剤の新規品目開発、性能向上、品質改良などに取り組むとともに、海外ニーズへの対応も進めております。

(機能樹脂部門)

紙用加工樹脂、ワニスについては、顧客からの要望に対応した性能の向上、品質改良や新規品目の開発に取り組んでおります。

(化成品部門)

可塑剤などについては顧客からの要望に対応した品質改良に取り組んでおります。

<その他>

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度は、化学工業を中心に1,550百万円の設備投資を実施いたしました。その主なものは、淀川工場の樹脂原料製造設備の老朽更新および農薬中間体生産設備の増強であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
淀川工場 (大阪市淀川区)	化学工業	生産設備	781,252	1,948,701	773,619 (33,601)	249,322	3,752,896	140
研究所 (大阪市淀川区、 大阪市此花区(*3))	化学工業	その他設備	15,596	824	*1	168,266	184,687	50
本社 (大阪市淀川区)	化学工業	その他設備	371,505	541	*1	49,874	421,921	43
播磨工場(播磨地区) (兵庫県加古郡播磨町)	化学工業	生産設備等	1,812,307	2,313,818	435,284 (38,187)	109,519	4,670,929	100
播磨工場(愛媛地区) (愛媛県新居浜市)	化学工業	生産設備	20,540	38,410	*2 [1,128]	0	58,951	5
営業本部東京支店 (東京都中央区) *3	化学工業	その他設備	5,695	—	—	1,115	6,811	14

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

子会社事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社田岡化学分析センター (大阪市淀川区、兵庫県加古郡 播磨町)	その他	その他設備	— (4,779)	— (501)	*4	— (107,700)	— (112,981)	34

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

子会社事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
タオカ ケミカル インド プライベート リミテッド (インド共和国チェンナイ市)	化学工業	生産設備	—	3,950	*2 [9,575]	677	4,628	32

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 帳簿価額のうち「その他」は、リース資産ならびに工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
4 国内子会社の帳簿価額のうち、() は、提出会社からの借用資産で外数で記載しております。
5 平均臨時雇用者数は、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
6 *1の土地は提出会社の淀川工場に含んでおります。
7 *2は借地であり、賃借している土地の面積は[]で外書きしております。
8 *3は建物を賃貸しております。
9 *4の土地は提出会社の淀川工場および播磨工場(播磨地区)に含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出 会社	播磨工場 (播磨地区)(兵庫県加古郡)	化学工業	精密化学 品製造設 備	4,191	—	自己資金お よび借入金	2020年 6月	2022年2月 完了予定 2022年4月 稼働開始予定	精密化学 製品の製 造能力拡 大

- (注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
2. 2020年6月25日開催の取締役会において、上記設備の新設を決議しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,888,000	2,888,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	2,888,000	2,888,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日(注)	△11,552	2,888	—	1,572,000	—	1,008,755

(注) 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行ったことによるものです。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	－	8	21	63	37	1	1,126	1,256	－
所有株式数 (単元)	－	4,221	407	15,353	2,139	1	6,645	28,766	11,400
所有株式数の 割合(%)	－	14.67	1.41	53.37	7.44	0.00	23.11	100.00	－

(注) 自己株式21,821株は、「個人その他」に218単元、「単元未満株式の状況」に21株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
住友化学株式会社	東京都中央区新川二丁目27番1号	1,449	50.57
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	295	10.29
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	113	3.96
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM	38	1.33
田岡従業員持株会	大阪市淀川区西三国四丁目2番11号	33	1.17
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM	26	0.94
MSCO CUSTOMER SECURITIES	158S BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A	26	0.92
増谷 行紀	和歌山県紀の川市	25	0.88
J.P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMSP RE CLIENT ASSETS-SEGR ACCT	25 BANK STREET, CANARY WHARF LONDON E14 5JP UK	23	0.81
田中 洋二	名古屋市中区	16	0.56
計	—	2,047	71.42

(注) 1 2019年9月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、SMBC日興証券株式会社およびその共同保有者である株式会社 三井住友銀行ならびに三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2019年9月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては2020年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	9	0.33
株式会社 三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	3	0.12
三井住友DSアセットマネジメント 株式会社	東京都港区愛宕二丁目5番1号	140	4.86

2 2019年10月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書No.1において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社およびその共同保有者であるSMBC日興証券株式会社が2019年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては2020年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント 株式会社	東京都港区愛宕二丁目5番1号	171	5.95
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	9	0.33

- 3 2019年11月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書No.4において、大和証券投資信託委託株式会社が2019年10月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては2020年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
大和証券投資信託委託株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	202	7.00

- 4 2019年11月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書No.2において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2019年10月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては2020年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕二丁目5番1号	152	5.27

- 5 2019年12月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書No.3において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2019年11月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては2020年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕二丁目5番1号	183	6.36

- 6 2020年1月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書No.4において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2019年12月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては2020年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕二丁目5番1号	212	7.36

- 7 2020年2月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書No.5において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2020年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては2020年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕二丁目5番1号	151	5.23

- 8 2020年3月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書No.6において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2020年2月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては2020年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕二丁目5番1号	104	3.63

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,854,800	28,548	—
単元未満株式	普通株式 11,400	—	—
発行済株式総数	2,888,000	—	—
総株主の議決権	—	28,548	—

(注) 「単元未満株式」の株式数には当社所有の自己株式21株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 田岡化学工業株式会社	大阪市淀川区 西三国四丁目2番11号	21,800	—	21,800	0.76
計	—	21,800	—	21,800	0.76

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	509	3,857
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	21,821	—	21,821	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針として位置づけ、財務体質の強化と今後の事業展開への対応を図るために必要な内部留保を確保しつつも、安定配当を実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

この方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、2020年5月11日開催の取締役会において1株あたり60円、効力発生日(支払開始日)は2020年6月5日とさせていただきました。これにより、中間配当金60円を含めた年間配当金は1株につき120円となります。(連結配当性向18.1%)。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年10月29日 取締役会	171,993	60.00
2020年5月11日 取締役会	171,970	60.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

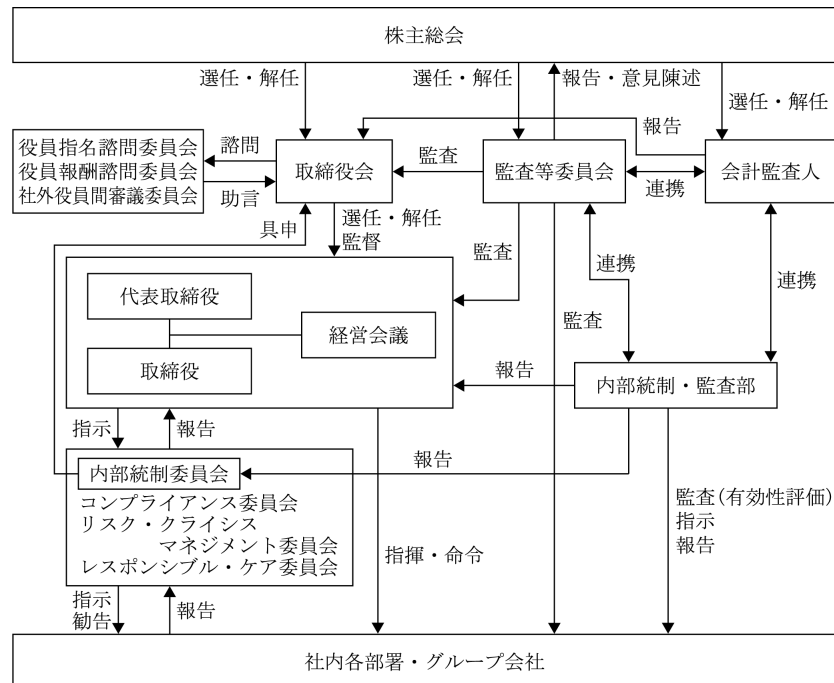
① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長により企業価値を向上させ、もって株主を含む全てのステークホルダーに対する責任を果たすため、常に最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組むため意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・果断な意思決定により経営の活力を増大させるため、次の基本的な考え方に沿って取り組むこととしております。

- (イ) 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
 - (ロ) 株主を含む全てのステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
 - (ハ) 会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- (二) 独立役員の役割を尊重し、取締役会による監督機能の実効性を確保する。
- (ホ) 会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を期待する株主との間で建設的な対話を行う。

② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社の提出日現在における企業統治の体制の模式図は、以下の通りであります。



(イ) 企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役４名のうち３名が社外取締役であります。現在の経営体制は、本報告書提出日現在で監査等委員以外の取締役８名（うち社外取締役１名）および監査等委員である取締役４名（うち３名社外取締役）であります。取締役会は、法令、定款および取締役会規則の定めにより、経営上の重要な事項について意思決定するとともに、各取締役の職務の遂行を監視、監督しております。

経営の意思決定を支える機関である「経営会議」（常勤の取締役7名（監査等委員である取締役1名を含む）で構成し、原則年24回開催）や、当社ならびに当社グループの経営に関わる重要事項について広範囲かつ多様な見地から審議する「内部統制委員会」、「コンプライアンス委員会」、「レスポンシブル・ケア委員会」（いずれも社長以下の取締役等で構成し、常勤の監査等委員である取締役もオブザーバーとして出席。年1回以上開催）、その他の委員会を設置することで、業務執行、監督機能等の充実を図っております。

機関ごとの構成員は次の通りであります。（◎は議長もしくは委員長、○は委員を表す。）

役職名 氏名	取締役会	経営会議 (注1)	役員指名 諮問委員 会	役員報酬 諮問委員 会	社外役員 間審議委 員会 (注2)	監査等委 員会	内部統制 委員会	コンプラ イアンス 委員会	リスク・ クライシ スマネジ メント委 員会	レスポン シブル・ ケア委員 会
取締役社長 (代表取締役) 佐藤 良	◎	○	◎	◎			◎	◎	◎	◎
専務取締役 日置 毅	○	○					○	○	○	○
専務取締役 数村 秀樹	○	○					○	○	○	○
専務取締役 山下 雅也	○	○					○	○	○	○
専務取締役 田岡 信夫	○	○					○	○	○	○
常務取締役 池添 肇	○	○					○	○	○	○
取締役 岩崎 明	○									
取締役 田辺 陽	○				○					
取締役 (監査等委員) (常勤) 岡田 薫	○	○	○	○		◎	(注3)	(注3)	(注3)	(注3)
取締役 (監査等委員) 小西 弘之	○		○	○	○	○				
取締役 (監査等委員) 藤咲 雄司	○		○	○	○	○				
取締役 (監査等委員) 矢倉 昌子	○		○	○	○	○				

(注1) 「経営会議」は、当社の経営上の重要な事項を審議することが目的であるため、議長もしくは委員長はおりません。

(注2) 「社外役員間審議委員会」の委員長は、社外取締役の互選により決定されます。

(注3) 「オブザーバー」として出席しております。

(ロ) 当該体制を採用する理由

当社は、変化する社会・経済諸情勢の下において、株主の皆様を中心とした様々なステークホルダーの利益に適うようにすることが、コーポレート・ガバナンスの基本であると認識しており、これを実現・充実させるため、上記体制を採用しております。今後も、更なる充実に向け、重要な意思決定の迅速化、コンプライアンス体制および内部統制の充実・強化に取り組んでいく所存であります。

③ 企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、「内部統制・監査部」を設置して、当社グループの事業遂行上の業務およびその管理・監督の状況とその正否および適否を検査することにより不正・錯誤の発生を予防し、経営の改善に資することとしております。さらに、金融商品取引法および同施行令等に規定される財務報告の信頼性および適正性を確保する観点から、当社グループにおける財務報告に係る内部統制報告制度を構築するとともに、「内部統制委員会」を設置して適切な運営を図っております。

(ロ) コンプライアンス体制の整備の状況

コンプライアンス経営の徹底を図るため、企業活動における基本的な行動基準を成文化した田岡化学企業行動憲章を制定し、その具体的な行動要領を定めた企業行動マニュアルを作成し、全役員・従業員に配布しております。また、コンプライアンス経営の効果的な推進を図るため、公益通報制度の趣旨を踏まえ、「スピークアップ制度」を設けております。更に、コンプライアンスに関する講習会を実施するなど、社内教育の充実により役員・従業員の遵法意識の向上に努めているほか、コンプライアンス重視の経営の実践を監督・支援する組織として、「コンプライアンス委員会」を設置しております。なお、国内のグループ会社についても同等のコンプライアンス体制を導入しております。

(ハ) リスク管理体制の整備の状況

リスクの早期発見・顕在化の未然防止およびクライシス発生時の対応に関する基本的事項を定めた規程を整備しております。また、リスク管理に関する基本方針の立案・実行等のため「リスク・クライシスマネジメント委員会」を設置しております。

(二) 責任限定契約の状況

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役であるものを除く）との間で、取締役（業務執行取締役であるものを除く）が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に定める取締役（業務執行取締役であるものを除く）の当社に対する損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める各号の金額の合計額を限度とする、責任限定契約を締結しております。

(ホ) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

(ヘ) 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨およびその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

(ト) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

(チ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(リ) 社外役員間審議委員会

当社グループと親会社グループの取引の公平性及び透明性を確保するとともに、当社の少数株主の利益の保護に資することを目的として、取締役会の諮問機関として社外役員間審議委員会の設置を2020年3月26日の取締役会において決定しました。当社の取締役会で決議すべき事項について、親会社グループと当社グループとの間の取引に利益が実質的に相反する事項が含まれる場合には、社外役員間審議委員会において審議し、その結果を取締役会に報告することになります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	佐藤 良	1955年8月29日	1981年4月 住友化学工業株式会社(現 住友化学株式会社)入社 2000年8月 同社農業化学品研究所研究グループマネージャー 2008年1月 同社農業化学品研究所長 2009年4月 同社理事、農業化学品研究所長 2010年4月 同社理事、農業化学品質保証部、農業化学品研究所 担当、農業化学業務室部長 2011年4月 同社執行役員 2014年4月 当社顧問 2014年6月 取締役社長(現)	(注)2	10,900
専務取締役 技術本部長、 研究所統括	日置 毅	1957年9月11日	1982年4月 住友化学工業株式会社(現 住友化学株式会社)入社 2004年4月 同社大阪工場生産企画部長 2007年2月 同社精密化学業務室部長(技術・開発) 2010年11月 同社大阪工場生産企画部長兼大阪工場医薬化学品生産企画部長 2011年1月 同社大阪工場生産企画部長 2013年4月 当社顧問 2013年6月 取締役、技術本部長、研究所統括 2015年6月 常務取締役、技術本部長、研究所統括 2018年6月 専務取締役、技術本部長、研究所統括(現)	(注)2	3,400
専務取締役 営業本部長兼営 業本部東京支店 長兼営業本部第 一事業部長	数村 秀樹	1956年4月8日	1982年4月 当社入社 2007年4月 営業本部部長(精密化学品G) 2010年4月 営業本部副本部長兼営業本部部長(精密化学品G・化成品G) 2010年6月 理事、営業本部副本部長兼営業本部部長(精密化学品G・化成品G) 2010年10月 理事、営業本部副本部長兼営業本部部長(精密化学品G・化成品G・海外G・業務G) 2011年4月 理事、営業本部副本部長兼営業本部部長(精密化学品G・業務G) 2011年6月 取締役、営業本部長兼営業本部東京支店長兼営業本部部長(精密化学品G・業務G) 2011年10月 取締役、営業本部長兼営業本部東京支店長兼営業本部第一事業部長兼営業本部第一事業部部長(精密化学品G)兼営業本部部長(業務G) 2013年1月 取締役、営業本部長兼営業本部東京支店長兼営業本部第一事業部長兼営業本部第一事業部部長(精密化学品G) 2013年4月 取締役、営業本部長兼営業本部東京支店長兼営業本部第一事業部長 2015年6月 常務取締役、営業本部長兼営業本部東京支店長兼営業本部第一事業部長 2018年6月 専務取締役、営業本部長兼営業本部東京支店長兼営業本部第一事業部長(現)	(注)2	3,600
専務取締役 生産本部長	山下 雅也	1957年8月2日	1980年4月 当社入社 2006年6月 生産本部播磨工場製造部長 2011年6月 取締役、研究所長 2013年4月 取締役、生産本部長兼生産本部播磨工場長 2014年6月 取締役、生産本部長兼生産本部淀川工場長 2015年1月 取締役、生産本部長 2015年6月 常務取締役、生産本部長 2018年6月 専務取締役、生産本部長(現)	(注)2	4,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役 事業支援室長	田岡 信夫	1958年6月5日	1982年4月 住友化学工業株式会社（現 住友化学株式会社）入社 2005年10月 同社光学製品事業部光学製品部主席部員 2007年8月 住化電子材料科技（上海）有限公司出向 2008年4月 住化電子材料科技（上海）有限公司出向兼住化電子材料科技（無錫）有限公司出向 2011年6月 住友化学株式会社電子部品材料事業部部長 2013年4月 同社半導体・表示材料事業部第三営業部長 2014年2月 当社理事、事業支援室長 2014年6月 取締役、事業支援室長 2017年6月 常務取締役、事業支援室長 2019年6月 専務取締役、事業支援室長（現） 他の会社の代表状況 タオカ ケミカル インド プライベート リミテッド 社長	(注) 2	1,600
常務取締役 総務人事室長、 内部統制・監査 部統括	池添 肇	1958年9月7日	2006年4月 住友化学株式会社入社 2009年7月 同社大阪工場総務部長 2013年10月 同社大阪工場副工場長 2014年10月 同社大阪工場副工場長兼大阪工場総務部長 2015年4月 住化電子材料科技（無錫）有限公司出向兼住化電子材料科技（上海）有限公司出向兼住化電子管理（上海）有限公司出向 2018年4月 当社総務人事室長 2018年6月 取締役、総務人事室長、内部統制・監査部統括 2020年6月 常務取締役、総務人事室長、内部統制・監査部統括（現）	(注) 2	600
取締役	岩崎 明	1964年12月18日	1987年4月 住友化学工業株式会社（現 住友化学株式会社）入社 2012年8月 同社石油化学業務室部長 2013年4月 同社技術・経営企画室部長 2015年9月 同社技術・経営企画室部長兼アジア事業室長 2016年4月 同社経営管理部長 2018年4月 同社執行役員（現） 2019年6月 当社取締役（現）	(注) 2	—
取締役	田辺 陽	1955年2月7日	1991年4月 関西学院大学 理学部化学科 助教授 1997年4月 関西学院大学 理学部化学科 教授 2001年4月 関西学院大学 理工学部化学科 教授（学部改組）（現） 2020年6月 当社取締役（現）	(注) 2	—
取締役 (監査等委員)	岡田 薫	1956年8月28日	1979年4月 住友化学工業株式会社（現 住友化学株式会社）入社 1995年1月 同社総合計画室 1996年6月 当社社外監査役 2000年6月 当社社外監査役退任 2004年4月 住友化学工業株式会社（現 住友化学株式会社）筑波研究所 総務統括 2007年2月 株式会社住化分析センター出向 2011年6月 同社取締役 2016年6月 住化カラー株式会社監査役（常勤） 2020年6月 当社取締役（監査等委員）（現）	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	小西 弘之	1953年2月21日	1976年4月 国税庁大阪国税局入局 2006年7月 阿倍野税務署長 2007年7月 大阪国税局調査第一部調査総括課長 2009年7月 東淀川税務署長 2011年7月 大阪国税局調査第二部次長 2012年7月 下京税務署長 2013年7月 国税庁退官 2013年8月 小西弘之税理士事務所開設（現） 2017年6月 当社取締役（監査等委員）（現）	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	藤咲 雄司	1950年9月7日	1974年4月 株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行 2002年6月 同行本店営業第八部長 2003年6月 同行融資第一部長 2005年9月 株式会社住友倉庫 事業推進部長 2006年6月 同社執行役員 2010年10月 天馬株式会社 執行役員 2011年6月 同社常勤監査役 2013年4月 同社常務執行役員 2014年4月 同社社長執行役員 2014年6月 同社代表取締役社長 2016年6月 同社取締役副会長 2018年4月 株式会社インバウンドテック 社外取締役（現） 2020年6月 当社取締役（監査等委員）（現）	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	矢倉 昌子	1960年3月22日	1987年4月 大阪弁護士会登録 2000年4月 アスカ法律事務所開設（現） 2013年4月 大阪弁護士会副会長、日本弁護士連合会理事（～2014年3月） 2016年4月 大阪弁護士会男女共同参画推進本部本部長代行（～2018年3月） 2020年6月 当社取締役（監査等委員）（現）	(注) 3	—
計					24,200

- (注) 1 取締役田辺 陽氏、小西 弘之氏、藤咲 雄司氏および矢倉 昌子氏は、社外取締役であります。
- 2 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
- 3 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
- 4 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。

② 社外役員の状況

(イ) 社外取締役の状況

社外取締役は以下の4名であります。

氏名	提出会社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係、企業統治において果たす機能および役割
田辺 陽	同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。同氏は、会社の経営に直接関与した経験はありませんが、有機合成化学の研究者として、これまで培ってきた専門的見識と豊富な経験を活かして当社の経営に有益な助言をいただくため、社外取締役に就任いただいております。同氏は、中立・公正な立場を保持しており、当社の一般株主との間で利益相反の生じるおそれはないものと判断しております。 当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として同取引所に届けております。
小西 弘之	同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に直接関与した経験はありませんが、国税庁職員ならびに税理士としての豊富な経験と幅広い見識を有しておられ、税務、財務および会計に関してご指導をいただくため、社外取締役に就任いただいております。同氏は、中立・公正な立場を保持しており、当社の一般株主との間で利益相反の生じるおそれはないものと判断しております。 当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として同取引所に届けております。
藤咲 雄司	同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。同氏の経営者および監査役としての豊富な経験と幅広い見識を活かしていただくため、社外取締役に就任いただいております。同氏は、中立・公正な立場を保持しており、当社の一般株主との間で利益相反の生じるおそれはないものと判断しております。 当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として同取引所に届けております。
矢倉 昌子	同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。同氏は、会社の経営に直接関与した経験はありませんが、長年にわたる弁護士としての専門的な知識と豊富な経験を活かしていただくため、社外取締役に就任いただいております。同氏は、中立・公正な立場を保持しており、当社の一般株主との間で利益相反の生じるおそれはないものと判断しております。 当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として同取引所に届けております。

当社は、経営の客観性・中立性を確保するため、社外取締役を4名選任しております。また、監査等委員会を構成する監査等委員である取締役のうち3名を社外取締役とし、会社経営の健全性はもとより、効率性の面についても有益な意見をいただくこととしており、さらにその意見を業務執行に活かすことで、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

(ロ) 社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準

「独立役員の指定に関する基準」

- 1 本基準は、当社が、当社の社外役員を、国内各証券取引所の有価証券上場規程に規定する「独立役員」に指定するにあたっての要件を定めるものといたします。
- 2 以下の(1)ないし(11)に定める要件のいずれにも該当しない場合は、原則として、当社と重大な利害関係がないものとみなし、独立役員に指定することができるものといたします。
 - (1) 当社および当社グループ会社の業務執行者（業務執行取締役および従業員（名称の如何を問わず当社および当社グループ会社と雇用関係にある者））
 - (2) 次のいずれかに該当する者
 - (ア) 当社の親会社（住友化学株式会社）の業務執行者または業務執行者でない取締役
 - (イ) 当社の兄弟会社（住友化学株式会社を親会社とする他の会社）の業務執行者
 - (3) 当社の主要な顧客・取引先の業務執行者。主要な顧客・取引先とは、次のいずれかに該当する者をいう。
 - (ア) 当社に製品またはサービスを提供している取引先、あるいは当社が製品またはサービスを提供している取引先のうち、独立役員に指定しようとする直近の事業年度1年間の取引総額が、当社単体売上高の2%を超える者または当社への売上高が2%を超える者
 - (イ) 当社が借入を行っている金融機関のうち、独立役員に指定しようとする直近の事業年度末における借入総額が、当社単体借入総額の2%を超える者。ただし、2%以下であっても、有価証券報告書、事業報告等の対外公表文書に借入先として記載している金融機関は主要な取引先に含める。
 - (4) 当社から役員報酬以外の報酬を得ているコンサルタント、公認会計士、弁護士等の専門家のうち、独立役員に指定しようとする直近の事業年度における当社からの役員報酬以外の報酬支払総額が1,000万円を超える者。ただし、1,000万円以下であっても、該当者の年収の50%を超える場合は、多額の報酬を得ているものとして取り扱う。
 - (5) 当社と取引のあるコンサルティング・ファーム、税理士法人、法律事務所等の法人もしくは組合等の団体のうち、独立役員に指定しようとする直近の事業年度における当社への売上高が2%もしくは1,000万円のいずれか高い方を超える団体に所属する者
 - (6) 当社の株主のうち、独立役員に指定しようとする直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上（直接保有および間接保有の合算比率）である者またはその業務執行者
 - (7) 当社が株式を保有している会社のうち、独立役員に指定しようとする直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上（直接保有および間接保有の合算比率）である会社の業務執行者
 - (8) 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
 - (9) 就任の前10年以内において上記(2)のいずれかに該当していた者
 - (10) 過去において上記(1)に該当していた者、ならびに前1年間もしくはそれと同視できる期間において上記(3)ないし(8)に該当していた者
 - (11) 次のいずれかに該当する者の配偶者または2親等以内の親族
 - (ア) 上記(1)ないし(9)に掲げる者。
 - (イ) 前1年間もしくはそれと同視できる期間において当社および当社グループ会社の業務執行者に該当していた者。
 - (ウ) 上記(ア)における業務執行者とは、各会社および取引先の業務執行取締役、執行役員および部長職相当の従業員である重要な業務執行者をいい、部長職相当未満の者を含まない。
 - (エ) 上記(ア)にかかわらず、上記(5)における「団体に所属する者」とは、「重要な業務執行者およびその団体が監査法人や法律事務所等の会計や法律の専門家団体の場合は公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者」でない者を含まない。
 - (オ) 上記(ア)にかかわらず、上記(8)の「監査法人に所属する者」においては、「重要な業務執行者および公認会計士等の専門的な資格を有する者」でない者を含まない。
- 3 上記2に規定する要件に該当しない場合であっても、独立役員としての責務を果たせないと判断するに足る事情があるときには、当該社外役員を独立役員に指定しないことといたします。
- 4 上記に従い独立役員に指定すべきとする社外役員につき、本人の書面による同意に基づき独立役員に指定し、当社が上場している証券取引所に届出を行う。なお、届出の前に、取締役会および監査等委員会にて報告するものといたします。

③ 監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、取締役会および監査等委員会に出席し、経営会議、「内部統制委員会」をはじめとする社内の重要会議の内容等につき報告を受け、かつ、「内部統制・監査部」を含む業務執行部門から適宜説明を受けるとともに、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。また、その際に、それぞれの社外取締役の客観的な立場からいただいた意見については、内部監査、監査等委員会による監査および会計監査において適切に反映し、それぞれの実効性と効率性の向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会の状況

当社の監査等委員である取締役（4名）は、監査等委員会で定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要会議に出席するほか、必要に応じて代表取締役および業務執行の取締役等から事業の報告を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、当社およびグループ会社において業務ならびに財産の状況の調査等を実施しております。

また、監査等委員である社外取締役（3名）は、独立の立場に基づき監査を行うとともに、取締役会や監査等委員会では、それぞれの専門的知見やバックグラウンドを活かす形で意見を述べております。なお、川崎全司は弁護士としての、小西弘之は、国税庁職員ならびに税理士としての、それぞれ豊富な経験と幅広い見識を有しております。

<監査等委員会の出席状況>

当事業年度において、当社は監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は以下のとおりです。

氏 名	出席回数
橋 本 正（常勤）	13回／13回（出席率100%）
川 崎 全 司（社外）	13回／13回（出席率100%）
小 西 弘 之（社外）	13回／13回（出席率100%）
稲 山 秀 彰（社外）	11回／13回（出席率 85%）

監査等委員会における主な検討事項は、以下のとおりです。

- ・中期経営計画に関する業務執行状況
- ・内部統制システムの構築および運用状況
- ・会計監査人の監査の実施状況および職務の遂行状況

監査等委員の主な活動は、以下のとおりです。

- ・取締役会、経営会議、研究方針会議その他の重要会議への出席
- ・取締役・理事および関係部門から事業内容のヒアリング、その他必要事項（課題、リスク等）の監査・往査
- ・重要な決裁書類、契約書等の閲覧
- ・当社およびグループ会社において業務ならびに財産の状況の調査
- ・取締役の法令制限事項（競合避止・利益相反取引等）の調査
- ・役員指名諮問委員会、報酬諮問委員会への出席、役員選任、執行取締役報酬の意見表明
- ・内部統制システムの有効性を確認するため、内部統制委員会の検証結果の聴取、内部統制・監査部の監査結果の聴取と意見交換
- ・会計監査人との連携を図り、監査方法の妥当性の確認と評価

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、専任部署である「内部統制・監査部」（3名）が実施しております。内部監査は、当社グループの役員・従業員の業務遂行において、内部統制が有効に機能しているか、業務が適正かつ妥当に行われているかについて監査を実施しております。また、環境・安全・PL（製品安全）等に係る事項については、「レスポンシブル・ケア委員会」を設置し、担当の部署（「レスポンシブル・ケア室」）に専従のスタッフを置いて、レスポンシブル・ケア監査を実施しております。

常勤の監査等委員である取締役は、取締役会、監査等委員会、経営会議、「内部統制委員会」をはじめとする社内の重要会議に出席し、かつ、年間の活動計画を定め、「内部統制・監査部」を含む業務執行部門および会計監査人から適宜報告および説明を受けて、監査を実施しております。なお、当事業年度においては、内部統制・監査部との会合を15回、会計監査人との会合を5回行いました。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

18年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 松本 学、東浦 隆晴

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、監査法人の選定基準に基づき決定されており、具体的には、公認会計士7名、公認会計士試験合格者5名、その他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、会社法第399条の2に基づき、会計監査人の選任および再任に関する決定は監査等委員会が行っております。日本監査役協会が公表している「会計監査人の選解任等に関する議案の内容の決定権行使に関する監査役の対応指針」および「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、適切に判断しております。また、当社の監査等委員会は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の独立性、その職務の遂行状況等に鑑み会計監査人が継続して職務を遂行することに関し、重大な疑義が生じた場合には、会社法第399条の2に定める手続きに従い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

当社が有限責任 あずさ監査法人を選定した理由は、監査法人の品質管理、独立性、監査報酬等の内容・水準、監査等委員とのコミュニケーション、経営者等との関係、海外のネットワーク、不正リスクへの対応等の観点から総合的に判断し、選定いたしました。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員および監査等委員会は、監査法人に対して、評価を行っております。監査等委員会は、監査等委員会の評価基準（欠格事由の有無、独立性、品質管理体制、監査体制、監査報酬水準、監査実施状況および関連部署からの聴取）に基づき判断した結果、有限責任 あずさ監査法人による会計監査は、適正に行われていることを確認しており、再任が妥当であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	25	—	25	—
連結子会社	—	—	—	—
計	25	—	25	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査時間等を勘案して適切に報酬額を決定した上で会社法第399条に基づく監査等委員会の同意を得ております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に対して、当社監査等委員会は、会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員を除く。）の報酬については、「固定報酬」である「基本報酬」、「業績連動報酬」である「賞与」の2つから構成しております。

「基本報酬」と「賞与」の支給割合は、毎年の事業計画達成へのインセンティブを高めると同時に、その行動が短期的、部分最適に偏らぬよう支給割合を決定しております。

「基本報酬」は、各役員の役位や職責内容に応じて決定し、「賞与」は、各役員の毎年の事業計画達成へのインセンティブとするのに最も客観的かつ妥当な指標として、連結営業利益にリンクした算出フォーミュラを定めて取締役社長の賞与額を算出し、取締役社長以外の各役位については、その職責内容を勘案して取締役社長の賞与額に一定係数を掛けて算出しております。当該事業年度における当該業績連動報酬に係る指標実績は26億88百万円でした。（当社は、賞与算出フォーミュラにおいて、目標に対する達成度合いによって賞与を決定する方式は採用しておりません）

各報酬水準は、役員報酬の客観性、適正性を確保する観点から、外部第三者機関による調査等の客観的データに基づく世間水準、各役位の職責内容、過去の支払い実績等を勘案して適正な水準となるよう設定しております。

当社は取締役（監査等委員を除く。）の報酬制度および報酬水準ならびにそれらに付帯関連する事項に関する諮問機関として監査等委員である取締役を主要な構成員とする「役員報酬諮問委員会」を設置しております。当該機関が、役員報酬制度や水準等の決定に際して取締役会に助言することで、その透明性と公正性を一層高めることを目的としております。

2020年度の実績（監査等委員を除く。）報酬につきましては、2020年5月28日に開催された「役員報酬諮問委員会」の助言を受け、2020年6月25日開催の実績役員会決議を経て決定しております。

また、監査等委員である取締役の報酬については、適切にその役割を担うため、業績に左右されずに独立性を確保する観点から「賞与」は支給せずに、職務の価値を反映する「基本報酬」のみを支給し、その報酬額は監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

なお、上記の役員報酬額は、2016年6月24日に開催された第116期定時株主総会の決議によって定められた、取締役（監査等委員を除く。）の報酬総額（基本報酬および賞与）の上限額（年額2億円以内）およびその員数10名以内、ならびに2017年6月23日に開催された第117期定時株主総会の決議によって定められた、取締役（監査等委員）の報酬額の上限額（年額50百万円以内）およびその員数5名以内、の範囲において決定しております。各役員の基本報酬は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める基準に基づき決定します。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	人数（人）	固定報酬 （百万円）	業績連動報酬 （百万円）	合計 （百万円）
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	8	133	26	160
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	1	18	—	18
社外役員	3	20	—	20

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動と配当を目的として保有する株式を純投資目的である株式、それ以外の目的で保有する株式を純投資以外の目的で保有する株式としております。なお、原則として当社は、純投資目的である株式は保有いたしません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、円滑な事業運営、取引関係の維持・強化などを目的として、中長期的な経済合理性や将来見通しを総合的に勘案した上で、必要と判断される場合に限り、株式を政策的に保有します。保有する株式については、事業環境の変化・リターンとリスクなどを踏まえた中長期的な経済合理性や将来の見通しなどを踏まえ、毎年取締役会において対外的な保有のねらい・合理性についての具体的な説明を行い、保有の適否を検証する等、適宜見直し致します。なお保有の必要性がないと判断された場合には市場動向をみながら売却する方針としております。

個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容は、円滑な事業運営、取引関係の維持・強化などを目的として、保有する株式については、事業の変化・リターンとリスクなどを踏まえた中長期的な経済合理性や将来見通しなどから勘案し検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	1
非上場株式以外の株式	5	69

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	2

ｃ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
セメダイン 株式会社	50,000	50,000	主に製品の販売などの事業上の取引があり、良好な取引関係の維持を目的として保有しております。なお、株式数は増加しておりません。(注)	有
	31	46		
広栄化学工業 株式会社	10,000	10,000	主に製品の販売や原材料の仕入れなどの事業上の取引があり、良好な取引関係の維持を目的として保有しております。なお、株式数は増加しておりません。(注)	有
	15	16		
リケンテクノス 株式会社	32,000	32,000	主に製品の販売などの事業上の取引があり、良好な取引関係の維持を目的として保有しております。なお、株式数は増加しておりません。(注)	無
	12	14		
住友精化 株式会社	4,000	4,000	主に製品の販売や原材料の仕入れなどの事業上の取引があり、良好な取引関係の維持を目的として保有しております。なお、株式数は増加しておりません。(注)	無
	10	16		
神東塗料 株式会社	2,000	2,000	主に化学分析受託事業などの事業上の取引があり、良好な取引関係の維持を目的として保有しております。なお、株式数は増加しておりません。(注)	無
	0	0		
住友電気工業 株式会社	—	2,395	当連結会計年度において売却いたしました。	無
	—	3		

(注) 2020年4月27日開催の取締役会において、保有目的や定量的な保有効果の検証を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修への参加をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,320,167	684,591
受取手形及び売掛金	※1 5,187,145	5,288,175
商品及び製品	3,675,469	3,836,605
仕掛品	94,147	439,718
原材料及び貯蔵品	1,891,779	1,828,523
その他	208,748	1,760,669
貸倒引当金	△51	—
流動資産合計	12,377,406	13,838,285
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,309,207	8,453,335
減価償却累計額	※2 △5,312,821	※2 △5,446,437
建物及び構築物（純額）	2,996,386	3,006,898
機械装置及び運搬具	※4 21,938,107	※4 22,056,013
減価償却累計額	※2 △17,613,041	※2 △17,749,766
機械装置及び運搬具（純額）	4,325,066	4,306,247
土地	1,205,858	1,208,903
建設仮勘定	224,096	205,206
その他	2,092,682	2,262,859
減価償却累計額	※2 △1,613,296	※2 △1,684,082
その他（純額）	479,385	578,777
有形固定資産合計	9,230,792	9,306,033
無形固定資産		
ソフトウェア	17,431	19,208
その他	21,532	20,163
無形固定資産合計	38,964	39,372
投資その他の資産		
投資有価証券	98,869	70,787
関係会社株式	※3 35,228	※3 35,228
関係会社出資金	—	※3 65,900
繰延税金資産	1,004,458	1,059,135
その他	53,726	54,945
貸倒引当金	△700	△700
投資その他の資産合計	1,191,582	1,285,295
固定資産合計	10,461,339	10,630,700
資産合計	22,838,746	24,468,986

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 4,804,999	5,174,380
1年内返済予定の長期借入金	345,000	300,000
未払法人税等	552,396	688,836
賞与引当金	451,342	453,079
その他	※1 1,710,858	1,575,382
流動負債合計	7,864,597	8,191,678
固定負債		
長期借入金	855,495	554,415
退職給付に係る負債	2,487,625	2,526,308
その他	216,965	226,590
固定負債合計	3,560,085	3,307,313
負債合計	11,424,682	11,498,992
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,572,000	1,572,000
資本剰余金	1,008,755	1,008,755
利益剰余金	8,803,724	10,357,224
自己株式	△30,664	△34,521
株主資本合計	11,353,815	12,903,458
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	47,951	30,472
為替換算調整勘定	16,152	15,588
退職給付に係る調整累計額	△3,857	20,474
その他の包括利益累計額合計	60,247	66,535
純資産合計	11,414,063	12,969,994
負債純資産合計	22,838,746	24,468,986

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	24,457,572	25,671,601
売上原価	※1 18,849,031	※1 20,002,377
売上総利益	5,608,540	5,669,224
販売費及び一般管理費	※2、3 3,058,368	※2、3 2,980,246
営業利益	2,550,172	2,688,977
営業外収益		
受取利息	1,105	3,762
受取配当金	17,024	16,080
不用品処分益	12,732	12,498
受取補償金	225	6,156
その他	15,072	9,266
営業外収益合計	46,159	47,764
営業外費用		
支払利息	6,269	5,072
為替差損	3,923	19,811
その他	3,973	1,833
営業外費用合計	14,166	26,717
経常利益	2,582,165	2,710,025
特別損失		
固定資産除却損	※4 32,130	※4 15,511
PCB処理費用	32,624	—
特別損失合計	64,754	15,511
税金等調整前当期純利益	2,517,411	2,694,513
法人税、住民税及び事業税	845,507	854,715
法人税等調整額	△147,754	△57,695
法人税等合計	697,753	797,019
当期純利益	1,819,658	1,897,494
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	1,819,658	1,897,494

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,819,658	1,897,494
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△8,796	△17,479
為替換算調整勘定	1,246	△564
退職給付に係る調整額	17,193	24,331
その他の包括利益合計	※ 9,643	※ 6,288
包括利益	1,829,301	1,903,783
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,829,301	1,903,783
非支配株主に係る包括利益	—	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,572,000	1,008,755	7,213,431	△28,214	9,765,973
当期変動額					
剰余金の配当			△229,365		△229,365
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,819,658		1,819,658
自己株式の取得				△2,449	△2,449
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,590,292	△2,449	1,587,842
当期末残高	1,572,000	1,008,755	8,803,724	△30,664	11,353,815

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	56,748	14,906	△21,051	50,603	9,816,576
当期変動額					
剰余金の配当					△229,365
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,819,658
自己株式の取得					△2,449
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△8,796	1,246	17,193	9,643	9,643
当期変動額合計	△8,796	1,246	17,193	9,643	1,597,486
当期末残高	47,951	16,152	△3,857	60,247	11,414,063

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,572,000	1,008,755	8,803,724	△30,664	11,353,815
当期変動額					
剰余金の配当			△343,994		△343,994
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,897,494		1,897,494
自己株式の取得				△3,857	△3,857
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,553,500	△3,857	1,549,642
当期末残高	1,572,000	1,008,755	10,357,224	△34,521	12,903,458

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	47,951	16,152	△3,857	60,247	11,414,063
当期変動額					
剰余金の配当					△343,994
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,897,494
自己株式の取得					△3,857
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△17,479	△564	24,331	6,288	6,288
当期変動額合計	△17,479	△564	24,331	6,288	1,555,930
当期末残高	30,472	15,588	20,474	66,535	12,969,994

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,517,411	2,694,513
減価償却費	1,371,605	1,452,409
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	128,664	73,732
受取利息及び受取配当金	△18,129	△19,842
支払利息	6,269	5,072
固定資産除却損	32,130	15,511
売上債権の増減額 (△は増加)	60,216	△101,250
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△741,023	△444,275
仕入債務の増減額 (△は減少)	577,766	369,745
その他	353,583	△486,498
小計	4,288,494	3,559,118
利息及び配当金の受取額	18,129	19,842
利息の支払額	△6,472	△5,173
法人税等の支払額	△711,224	△725,671
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,588,927	2,848,116
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,284,886	△1,494,375
有形固定資産の売却による収入	—	448
無形固定資産の取得による支出	△20,181	△14,514
投資有価証券の取得による支出	△213	—
投資有価証券の売却による収入	—	2,955
関係会社出資金の取得による支出	—	△65,900
その他	4,273	△11,674
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,301,008	△1,583,060
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△650,000	—
長期借入金の返済による支出	△521,107	△344,644
自己株式の増減額 (△は増加)	△2,449	△3,857
配当金の支払額	△229,365	△343,994
リース債務の返済による支出	△1,951	△2,038
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,404,874	△694,535
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,038	△6,097
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	882,006	564,423
現金及び現金同等物の期首残高	438,161	1,320,167
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,320,167	※ 1,884,591

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数および名称 2社

株式会社田岡化学分析センター

タオカ ケミカル インド プライベート リミテッド

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

田岡淀川ジェネラルサービス株式会社

田岡播磨ジェネラルサービス株式会社

タオカ ケミカル シンガポール プライベート リミテッド

田岡化工材料(上海)有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社および関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

持分法を適用していない非連結子会社の名称

田岡淀川ジェネラルサービス株式会社

田岡播磨ジェネラルサービス株式会社

タオカ ケミカル シンガポール プライベート リミテッド

田岡化工材料(上海)有限公司

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

原価基準、移動平均法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

総平均法による原価法（収益性の低下したたな卸資産については簿価切り下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりです。

自社利用のソフトウェア 5年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

収益認識

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ① 顧客との契約を識別する。
- ② 契約における履行義務を識別する。
- ③ 取引価格を算定する。
- ④ 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ⑤ 履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

時価の算定に関する会計基準等

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」および「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

会計上の見積りの開示に関する会計基準

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取補償金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた15,297千円は、「受取補償金」225千円、「その他」15,072千円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関して、当社および国内子会社は、厳重な対策を実施した事業活動を継続しており、当連結会計年度末後においても、平常時と同水準の稼働率を維持しております。

一方でタオカ ケミカル インド プライベート リミテッドにおいては、現地のロックダウン（都市封鎖）の影響によりゴム薬品の建設工事が一時的に中断しておりますが、同社の将来キャッシュ・フローに対する影響は軽微なものにとどまると見込んでおります。

繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りにおいては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が限定的であるものと仮定して見積っておりますが、当該仮定に変化が生じた場合には、翌連結会計年度の財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 満期手形および期日現金決済(手形と同条件で手形期日に現金決済する方式)の会計処理は、手形交換日または期日現金決済日に行っております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休業日であったため次の同日現在の満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形及び売掛金	638,584千円	一千円
支払手形及び買掛金	480,647千円	一千円
その他(流動負債)	65,312千円	一千円

※2 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

※3 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
関係会社株式	35,228千円	35,228千円
関係会社出資金	一千円	65,900千円

※4 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額およびその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	144,218千円	145,337千円
(うち、機械装置及び運搬具)	144,218千円	145,337千円

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。なお、期末たな卸高は収益性低下に伴う簿価切下後の金額であります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	80,407千円	111,371千円

※2 研究開発費はすべて販売費及び一般管理費に含まれており、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	797,464千円	714,009千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運送費及び保管費	612,673千円	667,969千円
給料手当及び福利費	699,149千円	718,203千円
賞与引当金繰入額	167,683千円	162,117千円
退職給付費用	52,982千円	14,833千円
研究開発費	797,464千円	714,009千円

※4 固定資産除却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	681千円	534千円
機械装置及び運搬具	8,386千円	14,524千円
工具、器具及び備品	2,187千円	395千円
撤去費用	20,240千円	一千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△12,670	△25,144
組替調整額	—	△34
税効果調整前	△12,670	△25,178
税効果額	3,874	7,699
その他有価証券評価差額金	△8,796	△17,479
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,246	△564
組替調整額	—	—
税効果調整前	1,246	△564
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	1,246	△564
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△10,970	34,979
組替調整額	35,376	71
税効果調整前	24,406	35,050
税効果額	△7,212	△10,718
退職給付に係る調整額	17,193	24,331
その他の包括利益合計	9,643	6,288

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,888,000	—	—	2,888,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,809	503	—	21,312

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加503株は、単元未満株式の買取による増加503株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月10日 取締役会	普通株式	114,687	40.00	2018年3月31日	2018年6月5日
2018年10月29日 取締役会	普通株式	114,677	40.00	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	172,001	60.00	2019年3月31日	2019年6月4日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,888,000	—	—	2,888,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,312	509	—	21,821

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加509株は、単元未満株式の買取による増加509株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	172,001	60.00	2019年3月31日	2019年6月4日
2019年10月29日 取締役会	普通株式	171,993	60.00	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	171,970	60.00	2020年3月31日	2020年6月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	1,320,167千円	684,591千円
取得日から3か月以内に償還期限 の到来する短期投資(預け金)	一千円	1,200,000千円
現金及び現金同等物	1,320,167千円	1,884,591千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、国内外における事業遂行のための設備投資計画等に照らして必要な長期資金を金融機関等からの借入により調達しております。一時的な余資については利回りが確定しており、かつ元本割れの可能性が極めて少ない金融商品に限定して運用することとしております。また、短期的な運転資金は銀行借入や自己資金により調達しております。調達にあたっては、必要な資金を適切な時期に過不足なく機動的に調達することを旨とし、資金の安定確保と金融費用の極小化を目指すこととしております。

デリバティブについては、リスクのヘッジ取引でのみ利用し、その限度額を実需の範囲とすることとしており、短期的な売買損益を獲得する目的や投機目的には利用しない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、そのほとんどについては回収期日を1年以内に設定することで信用リスクを低減させております。また、輸出取引等により発生する外貨建て営業債権は、為替レートの変動リスクに晒されておりますが、当社は、外貨建て債権を日本円に両替せず外貨建て債務の支払に充当することにより為替リスクを回避しております。営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金には主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資等に必要な資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は債権管理について定めた社内規程に従い、営業債権について、営業部門が定期的に全営業取引先の状況、販売取引高および債権残高をチェックして取引方針の見直しを実施するとともに、財務状況等の悪化等による取引先の信用リスクの早期把握や軽減を図っております。連結子会社におきましても、各社の規程に基づき営業部門または経理担当部門が取引先の財務状況および信用状況の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権は、日本円に換算せず外貨建て債務の支払いに充当しております。デリバティブ取引をリスクのヘッジ目的で利用することとしております。このため、市場リスクはほとんどないと判断しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引の利用目的、取組方針、取引に係る権限や手続きを定めた社内規程を作成しており、この規程の遵守およびヘッジ効果の確認等によりリスク管理を行っております。当社におけるデリバティブ取引の約定手続きは、経理担当部門が決裁権限規程に定められた決裁者の承認を得て取引を行っております。連結子会社においても、各社のデリバティブ取引の管理規程等に基づき経理担当部門等が実施し、決裁者の承認を得て取引を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、年度毎に資金繰り計画を作成するとともに、資金繰り表を日々更新して管理しております。また、金融機関との間で当座借越契約を締結し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定については変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち45%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,320,167	1,320,167	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,187,145	5,187,145	—
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	97,724	97,724	—
資産計	6,605,037	6,605,037	—
(1) 支払手形及び買掛金	4,804,999	4,804,999	—
(2) 短期借入金	—	—	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	345,000	344,776	△223
(4) 長期借入金	855,495	856,804	1,309
負債計	6,005,494	6,006,580	1,085

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	684,591	684,591	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,288,175	5,288,175	—
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	69,642	69,642	—
資産計	6,042,409	6,042,409	—
(1) 支払手形及び買掛金	5,174,380	5,174,380	—
(2) 短期借入金	—	—	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	300,000	299,800	△199
(4) 長期借入金	554,415	555,479	1,064
負債計	6,028,795	6,029,660	865

（注1）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、ならびに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、ならびに(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式等	36,373	102,273

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,320,167	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,187,145	—	—	—
合計	6,507,313	—	—	—

当連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	684,591	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,288,175	—	—	—
合計	5,972,767	—	—	—

(注4) 長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	—	—	—	—	—	—
長期借入金	345,000	300,000	355,495	200,000	—	—
リース債務	1,951	1,525	773	—	—	—
合計	346,951	301,525	356,268	200,000	—	—

当連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	—	—	—	—	—	—
長期借入金	300,000	354,415	200,000	—	—	—
リース債務	1,536	695	—	—	—	—
合計	301,536	355,110	200,000	—	—	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	97,724	28,649	69,074
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	97,724	28,649	69,074
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		97,724	28,649	69,074

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	69,642	25,745	43,896
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	69,642	25,745	43,896
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		69,642	25,745	43,896

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	2,955	—	34
合計	2,955	—	34

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,383,367	2,487,625
勤務費用	169,427	171,890
利息費用	9,511	8,492
数理計算上の差異の発生額	16,455	△52,468
退職給付の支払額	△101,575	△89,002
その他	10,440	△229
退職給付債務の期末残高	2,487,625	2,526,308

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,487,625	2,526,308
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,487,625	2,526,308
退職給付に係る負債	2,487,625	2,526,308
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,487,625	2,526,308

(3) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	169,427	171,890
利息費用	9,511	8,492
数理計算上の差異の費用処理額	△16,635	△19,694
過去勤務費用の費用処理額	57,497	2,276
その他	10,400	△229
確定給付制度に係る退職給付費用	230,200	162,735

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	57,497	2,276
数理計算上の差異	△33,091	32,774
合計	24,406	35,050

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	2,276	—
未認識数理計算上の差異	3,280	△29,493
合計	5,556	△29,493

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.365%	0.513%

3 確定拠出制度

当社および国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度19,017千円、当連結会計年度20,316千円でありました。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	760,725千円	772,558千円
減価償却費	38,750千円	37,876千円
賞与引当金	138,789千円	139,439千円
未払金	10,703千円	7,950千円
未払事業税	33,657千円	31,928千円
たな卸資産未実現利益消去	860千円	1,075千円
たな卸資産評価損	45,809千円	79,033千円
減損損失	33,458千円	26,080千円
その他	81,197千円	79,204千円
小計	1,143,952千円	1,175,147千円
評価性引当額	△81,229千円	△67,832千円
繰延税金資産合計	1,062,722千円	1,107,315千円
繰延税金負債		
特別償却積立金	△6,508千円	△3,254千円
その他有価証券評価差額金	△21,123千円	△13,423千円
貸方原価差額調整	957千円	△995千円
固定資産圧縮積立金	△31,589千円	△30,507千円
繰延税金負債合計	△58,263千円	△48,180千円
繰延税金資産純額	1,004,458千円	1,059,135千円

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	— %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	— %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2%	— %
試験研究費の税額控除	△3.5%	— %
住民税均等割額	0.3%	— %
その他	△0.1%	— %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.7%	— %

- (注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の報告セグメントは、「化学工業セグメント」を報告セグメントとしており、精密化学品、機能材、機能樹脂、化成品の製造販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	化学工業				
売上高					
外部顧客への売上高	23,938,527	519,045	24,457,572	—	24,457,572
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	59,761	59,761	△59,761	—
計	23,938,527	578,807	24,517,334	△59,761	24,457,572
セグメント利益	2,515,571	34,715	2,550,286	△114	2,550,172
セグメント資産	22,562,251	177,625	22,739,877	98,869	22,838,746
その他の項目					
減価償却費	1,371,605	—	1,371,605	—	1,371,605
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	1,325,213	—	1,325,213	—	1,325,213

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、化学分析受託事業であります。

2 調整額は以下の通りであります。

(1) 「セグメント利益」の調整額△114千円は、セグメント間取引の消去に伴う調整額であります。

(2) 「セグメント資産」の調整額は連結会社での長期投資資金（投資有価証券）98,869千円であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	化学工業				
売上高					
外部顧客への売上高	25,122,640	548,961	25,671,601	—	25,671,601
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	71,008	71,008	△71,008	—
計	25,122,640	619,970	25,742,610	△71,008	25,671,601
セグメント利益	2,631,851	57,774	2,689,625	△647	2,688,977
セグメント資産	24,182,997	215,202	24,398,199	70,787	24,468,986
その他の項目					
減価償却費	1,452,409	—	1,452,409	—	1,452,409
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	1,550,897	—	1,550,897	—	1,550,897

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、化学分析受託事業であります。

2 調整額は以下の通りであります。

(1) 「セグメント利益」の調整額△647千円は、セグメント間取引の消去に伴う調整額であります。

(2) 「セグメント資産」の調整額は連結会社での長期投資資金（投資有価証券）70,787千円であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品およびサービスごとの情報

製品およびサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア(日本除く)	北米	欧州	その他	合計
22,205,707	2,203,829	28,664	19,013	358	24,457,572

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱瓦斯化学株式会社	7,597,829	化学工業、その他
住友化学株式会社	3,007,543	化学工業、その他

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品およびサービスごとの情報

製品およびサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア(日本除く)	北米	欧州	その他	合計
23,587,496	2,042,456	30,468	10,862	316	25,671,601

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱瓦斯化学株式会社	8,556,533	化学工業、その他
住友化学株式会社	2,846,962	化学工業、その他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 被所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	住友化学株式会社	東京都中央区	89,699,341	総合化学工業	直接 50.77 間接 0.78	当社製品の販売 原材料の仕入 役員の兼任等	製品の販売	2,887,306	受取手形及び売掛金	916,312
							原材料の仕入	1,820,894	支払手形及び買掛金	830,934

（注） 1 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているため、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格、総原価を勘案して毎期価格交渉の上、決定しております。

（イ）連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等および連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 被所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	住友ファイナンス株式会社	東京都中央区	500,000	住友化学(株)関係会社への融資等	なし	資金の預託	資金の預託	4,700,000	預け金	—
							資金の回収	4,700,000		

（注） 1 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているため、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

預託の利率については、市場利率を勘案して決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

住友化学株式会社（東京証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 被所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	住友化学株式会社	東京都中央区	89,699,341	総合化学工業	直接 50.77 間接 0.78	当社製品の販売 原材料の仕入 役員の兼任等	製品の販売	2,712,652	受取手形及び売掛金	696,380
							原材料の仕入	2,268,330	支払手形及び買掛金	993,147

- (注) 1 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているため、取引金額には消費税等は含まれておりません。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
市場価格、総原価を勘案して毎期価格交渉の上、決定しております。

（イ）連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等および連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 被所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	住友ファイナンス株式会社	東京都中央区	500,000	住友化学(株)関係会社への融資等	なし	資金の預託	資金の預託	4,150,000	預け金	1,200,000
							資金の回収	2,950,000		

- (注) 1 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているため、取引金額には消費税等は含まれておりません。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
預託の利率については、市場利率を勘案して決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

住友化学株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額 3,981円62銭	1株当たり純資産額 4,525円19銭
1株当たり当期純利益 634円70銭	1株当たり当期純利益 661円96銭

(注) 1 潜在株式調整後の1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,819,658	1,897,494
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,819,658	1,897,494
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,866	2,866

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	11,414,063	12,969,994
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	11,414,063	12,969,994
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(千株)	2,866	2,866

(重要な後発事象)

(重要な設備投資)

当社は、2020年6月25日の取締役会において、下記の通り設備投資を行うことを決議いたしました。

1. 設備投資の目的

樹脂原料・農薬中間体等の精密化学品関連製品の需要が伸長しており、既存の起動工場は高稼働状態が続いているため、製品の供給に将来支障をきたす状況が予測されます。

このため、当社は、当該製品の安定供給体制の確立を目的として、播磨工場に多目的工場を新設し当該事業の拡大を図るものであります。

2. 設備投資の内容

- ① 所在地 兵庫県加古郡播磨町宮西二丁目10番6号
- ② 用途 精密化学品関連製品の生産のための設備一式
- ③ 投資予定額 41億91百万円

3. 日程

- ① 取締役会決議日 2020年6月25日
- ② 稼働時期等 2022年2月完了予定、2022年4月稼働開始予定

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	345,000	300,000	0.19	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,951	1,536	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	855,495	554,415	0.43	2021年5月～ 2022年12月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,298	695	—	2021年4月～ 2021年12月
その他有利子負債				
長期預り金	211,366	222,594	—	—
合計	1,416,111	1,079,241	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 当社はリース料総額に含まれる利息相当額を、定額法により各連結会計年度に配分しておりますのでリース債務につきましては、「平均利率」の記載を省略しております。

3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	354,415	200,000	—	—
リース債務	695	—	—	—

(注) 長期預り金については、個々の返済の期日がないため、連結決算日後5年以内における返済予定額の記載はしていません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,715,205	11,909,863	18,799,993	25,671,601
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	306,772	855,920	1,861,468	2,694,513
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	211,803	631,933	1,350,076	1,897,494
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	73.89	220.45	470.98	661.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	73.89	146.56	250.54	190.99

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,270,928	523,245
受取手形	※1 428,435	235,971
売掛金	※1、2 4,669,984	※2 4,937,117
商品及び製品	3,656,726	3,834,429
仕掛品	84,795	427,025
原材料及び貯蔵品	1,872,021	1,806,423
前払費用	24,014	24,896
その他	※2 207,259	※2 1,756,183
流動資産合計	12,214,166	13,545,293
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,466,939	2,364,818
構築物	529,446	642,079
機械及び装置	※4 4,323,609	※4 4,301,294
車両運搬具	496	1,001
工具、器具及び備品	475,027	576,043
土地	1,205,858	1,208,903
リース資産	3,935	2,056
建設仮勘定	222,359	128,929
有形固定資産合計	9,227,672	9,225,127
無形固定資産		
ソフトウェア	17,431	19,208
その他	21,532	20,163
無形固定資産合計	38,964	39,372
投資その他の資産		
投資有価証券	98,869	70,787
関係会社株式	65,228	229,228
関係会社出資金	—	65,900
関係会社長期貸付金	74,141	65,733
長期前払費用	22,093	11,637
繰延税金資産	988,902	1,051,960
その他	31,623	43,298
貸倒引当金	△7,318	△700
投資その他の資産合計	1,273,538	1,537,844
固定資産合計	10,540,176	10,802,344
資産合計	22,754,342	24,347,638

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 204,145	125,931
買掛金	※1、2 4,592,707	※2 5,029,210
1年内返済予定の長期借入金	345,000	300,000
未払金	※2 319,491	※2 205,556
未払費用	※2 409,341	※2 395,095
未払法人税等	548,032	671,788
賞与引当金	413,567	412,364
その他	※1 1,012,812	980,029
流動負債合計	7,845,098	8,119,977
固定負債		
長期借入金	855,495	554,415
退職給付引当金	2,481,749	2,555,362
その他	216,965	226,590
固定負債合計	3,554,209	3,336,367
負債合計	11,399,308	11,456,344
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,572,000	1,572,000
資本剰余金		
資本準備金	1,008,755	1,008,755
資本剰余金合計	1,008,755	1,008,755
利益剰余金		
利益準備金	170,012	170,012
その他利益剰余金		
特別償却積立金	14,777	7,388
圧縮記帳積立金	71,711	69,256
別途積立金	5,000,000	5,500,000
繰越利益剰余金	3,500,490	4,567,930
利益剰余金合計	8,756,990	10,314,587
自己株式	△30,664	△34,521
株主資本合計	11,307,082	12,860,820
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	47,951	30,472
評価・換算差額等合計	47,951	30,472
純資産合計	11,355,034	12,891,293
負債純資産合計	22,754,342	24,347,638

② 【損益計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 23,808,278	※1 24,975,261
売上原価	※1 18,376,367	※1 19,513,653
売上総利益	5,431,910	5,461,607
販売費及び一般管理費	※2 2,914,038	※2 2,835,146
営業利益	2,517,871	2,626,460
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 59,673	※1 42,637
その他	※1 25,316	※1 32,305
営業外収益合計	84,989	74,943
営業外費用		
支払利息	6,336	5,182
その他	6,500	1,499
営業外費用合計	12,836	6,681
経常利益	2,590,024	2,694,721
特別損失		
固定資産除却損	32,130	15,511
PCB処理費用	32,624	—
特別損失合計	64,754	15,511
税引前当期純利益	2,525,269	2,679,210
法人税、住民税及び事業税	832,500	832,977
法人税等調整額	△146,703	△55,358
法人税等合計	685,796	777,619
当期純利益	1,839,473	1,901,591

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	1,572,000	1,008,755	1,008,755
当期変動額			
特別償却積立金の取崩			
圧縮記帳積立金の取崩			
別途積立金の積立			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	1,572,000	1,008,755	1,008,755

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
		特別償却積立金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	170,012	73,090	74,175	4,205,000	2,624,604	7,146,882
当期変動額						
特別償却積立金の取崩		△58,313			58,313	—
圧縮記帳積立金の取崩			△2,463		2,463	—
別途積立金の積立				795,000	△795,000	—
剰余金の配当					△229,365	△229,365
当期純利益					1,839,473	1,839,473
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	△58,313	△2,463	795,000	875,885	1,610,108
当期末残高	170,012	14,777	71,711	5,000,000	3,500,490	8,756,990

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△28,214	9,699,424	56,748	56,748	9,756,172
当期変動額					
特別償却積立金の取崩		—			—
圧縮記帳積立金の取崩		—			—
別途積立金の積立		—			—
剰余金の配当		△229,365			△229,365
当期純利益		1,839,473			1,839,473
自己株式の取得	△2,449	△2,449			△2,449
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△8,796	△8,796	△8,796
当期変動額合計	△2,449	1,607,658	△8,796	△8,796	1,598,861
当期末残高	△30,664	11,307,082	47,951	47,951	11,355,034

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	1,572,000	1,008,755	1,008,755
当期変動額			
特別償却積立金の取崩			
圧縮記帳積立金の取崩			
別途積立金の積立			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	1,572,000	1,008,755	1,008,755

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
		特別償却積立金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	170,012	14,777	71,711	5,000,000	3,500,490	8,756,990
当期変動額						
特別償却積立金の取崩		△7,388			7,388	—
圧縮記帳積立金の取崩			△2,455		2,455	—
別途積立金の積立				500,000	△500,000	—
剰余金の配当					△343,994	△343,994
当期純利益					1,901,591	1,901,591
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	△7,388	△2,455	500,000	1,067,440	1,557,596
当期末残高	170,012	7,388	69,256	5,500,000	4,567,930	10,314,587

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△30,664	11,307,082	47,951	47,951	11,355,034
当期変動額					
特別償却積立金の取崩		—			—
圧縮記帳積立金の取崩		—			—
別途積立金の積立		—			—
剰余金の配当		△343,994			△343,994
当期純利益		1,901,591			1,901,591
自己株式の取得	△3,857	△3,857			△3,857
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△17,479	△17,479	△17,479
当期変動額合計	△3,857	1,553,738	△17,479	△17,479	1,536,259
当期末残高	△34,521	12,860,820	30,472	30,472	12,891,293

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式および関連会社株式

原価基準、移動平均法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

原価基準、移動平均法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

総平均法による原価法（収益性の低下したたな卸資産については簿価切り下げの方法により算定しております。）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関して、当社は、厳重な対策を実施した事業活動を継続しており、当事業年度末後においても、平常時と同水準の稼働率を維持しております。繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りにおいては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が限定的であるものと仮定して見積っておりますが、当該仮定に変化が生じた場合には、翌事業年度の財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 満期手形および期日現金決済(手形と同条件で手形期日に現金決済する方式)の会計処理は、手形交換日または期日現金決済日に行っております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休業日であったため次の同日現在の満期手形等が事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	137,137千円	一千円
売掛金	500,229千円	一千円
支払手形	57,892千円	一千円
買掛金	422,755千円	一千円
その他(流動負債)	65,312千円	一千円

※2 関係会社に対する資産および負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
金銭債権	1,023,433千円	913,383千円
金銭債務	1,078,210千円	1,226,416千円

3 偶発債務

関係会社の仕入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
タオカ ケミカル インド プライベート リミテッド	7,499千円 (67千米ドル)	11,829千円 (108千米ドル)

※4 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額およびその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	144,218千円	145,337千円
(うち、機械及び装置)	144,218千円	145,337千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引および営業取引以外の取引高の総額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,248,375 千円	3,011,631 千円
仕入高	2,665,105 千円	3,127,721 千円
営業取引以外の取引による取引高	55,899 千円	38,358 千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運送費及び保管費	608,923 千円	664,253 千円
給料手当及び福利費	613,245 千円	633,613 千円
賞与引当金繰入額	153,339 千円	146,213 千円
退職給付費用	48,903 千円	11,703 千円
減価償却費	56,211 千円	58,199 千円
研究開発費	806,171 千円	722,897 千円
おおよその割合		
販売費	35 %	38 %
一般管理費	65 %	62 %

(有価証券関係)

子会社株式及び関係会社出資金は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は、次のとおりです。

区分	(単位：千円)	
	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	65,228	229,228
関係会社出資金	—	65,900

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	758,918千円	781,429千円
減価償却費	38,750千円	37,876千円
賞与引当金	126,468千円	126,101千円
未払金	10,703千円	7,950千円
たな卸資産評価損	45,696千円	79,033千円
未払事業税	33,116千円	30,307千円
減損損失	5,639千円	2,750千円
関係会社株式	52,180千円	52,180千円
その他	61,608千円	63,650千円
小計	1,133,083千円	1,181,282千円
評価性引当額	△85,917千円	△81,141千円
繰延税金資産合計	1,047,165千円	1,100,141千円
繰延税金負債		
特別償却積立金	△6,508千円	△3,254千円
その他有価証券評価差額金	△21,123千円	△13,423千円
貸方原価差額調整	957千円	△995千円
圧縮記帳積立金	△31,589千円	△30,507千円
繰延税金負債合計	△58,263千円	△48,180千円
繰延税金資産純額	988,902千円	1,051,960千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.7%	△0.4%
試験研究費の税額控除	△3.5%	△1.9%
住民税均等割	0.3%	0.3%
その他	△0.1%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.2%	29.0%

(重要な後発事象)

(重要な設備投資)

当社は、2020年6月25日の取締役会において、下記の通り設備投資を行うことを決議いたしました。

1. 設備投資の目的

樹脂原料・農薬中間体等の精密化学品関連製品の需要が伸長しており、既存の起動工場は高稼働状態が続いているため、製品の供給に将来支障をきたす状況が予測されます。

このため、当社は、当該製品の安定供給体制の確立を目的として、播磨工場に多目的工場を新設し当該事業の拡大を図るものであります。

2. 設備投資の内容

- ① 所在地 兵庫県加古郡播磨町宮西二丁目10番6号
- ② 用途 精密化学品関連製品の生産のための設備一式
- ③ 投資予定額 41億91百万円

3. 日程

- ① 取締役会決議日 2020年6月25日
- ② 稼働時期等 2022年2月完了予定、2022年4月稼働開始予定

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	当期末減価償却累計額
有形固定資産						
建物	2,466,939	68,167	382	169,906	2,364,818	3,793,847
構築物	529,446	164,406	151	51,621	642,079	1,573,680
機械及び装置	4,323,609	1,021,071	14,524	1,028,862	4,301,294	17,550,274
車両運搬具	496	800	0	295	1,001	14,453
工具、器具及び備品	475,027	290,705	395	189,293	576,043	1,654,632
土地	1,205,858	3,045	—	—	1,208,903	—
リース資産	3,935	—	—	1,878	2,056	6,120
建設仮勘定	222,359	1,752,363	1,845,793	—	128,929	—
有形固定資産計	9,227,672	3,300,561	1,861,248	1,441,857	9,225,127	24,593,008
無形固定資産						
ソフトウェア	—	—	—	6,030	19,208	55,624
その他	—	—	—	2,168	20,163	18,325
無形固定資産計	—	—	—	8,199	39,372	73,950

(注) 1 有形固定資産の当期増加額の主なもの

- 機械装置 増加額 淀川工場 樹脂原料製造設備の老朽更新および農薬中間体生産設備の増強ほか
播磨工場 機能樹脂生産設備の増強および蒸気ボイラー更新ほか
工具器具備品 増加額 本社 高速液体クロマトグラフおよび超高分離GPCシステム導入ほか
淀川工場 X線回析装置ほか
播磨工場 熱煤ボイラー消防法対応工事、工場変電設備更新ほか
建設仮勘定 増加額 淀川工場 農薬中間体生産設備の増強および樹脂原料製造設備の老朽更新ほか

2 無形固定資産の当期末残高に重要性がないため、「当期首残高」「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

3 「当期末減価償却累計額」には減損損失累計額を含んでおります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7,318	—	6,618	700
賞与引当金	413,567	412,364	413,567	412,364

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月 31 日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月 31 日
剰余金の配当の基準日	9 月 30 日、3 月 31 日、その他取締役会で定める日
1 単元の株式数	100 株
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 大阪市中央区北浜四丁目 5 番 33 号
株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第119期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月25日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2019年6月25日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第120期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月9日近畿財務局長に提出。

第120期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月11日近畿財務局長に提出。

第120期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月7日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年6月26日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

田岡化学工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 学 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 浦 隆 晴 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている田岡化学工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、田岡化学工業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、田岡化学工業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、田岡化学工業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

田岡化学工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松 本 学 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 東 浦 隆 晴 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている田岡化学工業株式会社の2020年4月1日から2020年3月31日までの第120期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、田岡化学工業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。